

## 行政常任委員会

令和 8 年 3 月 1 0 日（火）

午前 9 時 5 9 分 開 会

○南委員長 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き行政常任委員会を開催させていただきます。

今朝、水産農林課に入ってくださいました。所管議案第 1 9 号と当初予算の 2 本ですね。

それでは、早速ですが、議案第 1 9 号「令和 7 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 2 号）の議決について」の説明をお願いいたします。

○芝山水産農林課長 おはようございます。水産農林課です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第 1 9 号「令和 7 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 2 号）の議決について」、補正予算書及び予算説明書に基づき、水産農林課に係る予算について説明いたします。

歳入でございます。

1 4 ページ、1 5 ページをお願いいたします。通知いたします。

1 3 款使用料及び手数料、1 項使用料、4 目農林水産業使用料 2 万 9, 0 0 0 円の増額は、林業使用料で、林業研修センター使用料の増額でございます。

次のページ、1 6 ページ、1 7 ページをお願いいたします。

1 5 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金は 1, 2 9 1 万 2, 0 0 0 円の減額で、内容の主なものは、2 節林業費補助金 1, 2 1 1 万 2, 0 0 0 円の減額は、森林環境保全直接支援事業補助金での間伐に対する補助金割当ての減少による減額でございます。

3 節水産業費補助金 8 0 万円の減額は、三重県海岸漂着物等対策事業補助金で、大型台風などの災害による海岸漂着ごみがなかったことによる委託料の皆減でございます。

次のページ、1 8 ページ、1 9 ページをお願いいたします。

1 6 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入 3 8 8 万 9, 0 0 0 円の主な減額は、市有林での利用間伐が補助金割当ての減額により実施面積が減少したことに伴う立木売払収入の減少などでございます。

17款寄附金、1項寄附金、2目農林水産業費寄附金201万円の減額で、これは、林業費、水産業費、農業費の企業版ふるさと納税の増減によるものでございます。

1節林業費寄附金は、599万円の増額です。これは、ゼロカーボンシティ、ネイチャーポジティブの活動に対して、株式会社paramitaの仲介により、日本エヌ・ユー・エス株式会社様、八千代エンジニアリング株式会社様、株式会社サカイ引越センター様の3企業から企業版ふるさと納税として御寄附をいただいたものでございます。

2節水産業費寄附金は、900万円の減額でございます。これは、株式会社ソーシャル・エックスと三菱UFJ銀行、三菱信託銀行との三菱フィナンシャルグループの事業により、この三菱フィナンシャルグループが全国に企業版ふるさと納税を募って、その寄附金を原資として各自治体が社会課題の解決につながる事業を展開するという趣旨の事業で、本市では、海藻の実証実験を将来的に漁業者の収入としていけないかという検証をしていくという事業で、9月定例会にて目標額1,000万円をお認めいただいたものでございました。しかしながら、昨年12月までに本市の事業への寄附金がゼロであったことから、全て減額をさせていただくものでございます。

今回の結果といたしましては、本市では、魚類養殖を行っている漁業者の収入につながればという思いから取り組んだものであり、非常に残念ではありますが、この魚類養殖と藻類養殖、海藻をつないでいくという考え方自体は、今後も本市独自でも、ゼロカーボンシティやネイチャーポジティブの企業と共に協議をさせていただき、再度挑戦できればというふうに考えているものでございます。

また、同じく、2節水産業費寄附金で、本市の海域でのゼロカーボンシティ推進に株式会社中山製鋼所様から100万円の企業版ふるさと納税をいただきましたので、先ほどの1,000万円の減額と合わせて900万円の減額となっているものでございます。

3節農業費寄附金は100万円の増額で、オーガニックビレッジに取り組む地域を応援するというMZソーシャル株式会社様から、本市の有機農業産地づくりに御寄附を頂戴したものでございます。

次のページ、20ページ、21ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入のうち、当課分は、5節農林水産業費雑入で352万円の増額、これは、Jークレジット販売収入で株式会社paramita

でのS I N R Aプロジェクトで390トン分、L I N Eヤフー株式会社の消費税分40万円を追加計上した合計でございます。

続きまして、歳出でございます。

補正予算書36ページ、37ページをお願いいたします。通知いたします。

一番上の段でございます。5款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費282万8,000円の減額は、7節報償費139万8,000円は、有機農業の営業担当地域おこし協力隊2名分の着任日による3か月分の減額と、18節負担金、補助及び交付金143万円の減額は、地域活性化起業人負担金の契約日による負担金の減額と地域おこし協力隊2名分の着任日による減額でございます。

2項林業費、1目林業総務費は、林業研修センター使用料をその他財源に財源更正したものでございます。

2目林業振興費817万円の減額は、有害鳥獣対策事業でのパトロール員の軽トラック入札と熊捕獲檻の入札差金、それと、尾鷲市鳥獣被害防除設備設置事業補助金の減額による合計で125万3,000円、尾鷲みどりの基金事業は、森林組合おわせへの造林補助金の事業費確定に伴う減額400万円、森林経営管理事業は、三木里地区における森林環境譲与税での境界確認、間伐等の事業費確定による委託料の減額266万4,000円、みえ森と緑の県民税連携枠事業は、三重県が昨年10月に行いました森林フェスタでのみんなの森への記念植樹が雨となり別日になったことで参加者数が減少したことによる減額25万3,000円でございます。

3目林道開設改良費は、林道八十谷線2橋分の橋梁整備の起債の種別変更に伴う財源更正でございます。

次に、3項山林事業費、1目管理費2,022万円の減額で、財源内訳の国県支出金1,296万円の減額は、県補助金としての森林環境直接支援事業補助金の減額、その他財源92万7,000円の減額は、県の間伐補助金の割当てが減額になったことによる市有林売払収入の減額512万5,000円と、株式会社p a r a m i t aのあっせんにより獲得した今年度分の企業版ふるさと納税の合計2,099万円の20%分の419万8,000円を手数料としてゼロカーボンシティ推進基金から繰り出し追加した差引きとなります。

主な内容は、市有林管理事業での間伐の県補助金の割当ての減額による委託料の減額1,980万4,000円と、次のページをお願いいたします、みんなの森プロジェクト事業での地域おこし協力隊1名が任期途中で退任したことによる報償費の減額、Jークレジットの取得に必要な申請手数料の確定による減額、企業版ふるさ

と納税獲得手数料419万8,000円は、先ほどの財源更生で説明しました今年度株式会社paramitaにより獲得した4企業からの寄附合計額2,099万円の20%分のほか、それぞれ入札や差金、事業費の確定による差額の減額などがございます。

続きまして、4項水産業費、2目水産振興費は1,119万3,000円の減額で、財源内訳のその他財源1,041万5,000円の減額は、歳入で御説明いたしました三菱フィナンシャルグループによる企業版ふるさと納税を獲得して行う予定であった事業の寄附が集まらなかったことによる減額1,000万円と、後継者育成事業での事業費確定によるふるさと応援基金の減額でございます。

補正の主な内容は、後継者育成事業69万2,000円の減額は、短期研修としての尾鷲市漁業体験教室業務委託料や、それを踏まえて行う長期研修としての漁業後継者確保支援整備事業補助金の参加者確定による減額と、早田漁師塾に申込みがなかったことから不実施となったことによる補助金の皆減でございます。

水産振興負担金50万円の増額は、漁業共済事業負担金で、ハマチ、タイ、シマアジの養殖に係る赤潮特約での共済保険の負担金で、事業費の確定による減額でございます。

藻類・二枚貝養殖普及事業1,000万1,000円の減額は、先ほど来の藻類養殖試験事業の寄附が集まらなかったことによる皆減でございます。

続きまして、3目漁港管理費105万円の減額で、財源内訳の国県支出金80万円の減額は、県補助金としての三重県海岸漂着物等対策事業補助金の執行がなかったことによる皆減で、流木処理等手数料105万円の減額は、台風等の災害による処理がなかったことによる減額でございます。

以上で、議案第19号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第12号）の議決について」に係る当課の説明を終わります。よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、お願いいたします。

○南委員長 12号補正の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○中井委員 予算説明書の19ページの17款の水産業費寄附金が900万円集まらなかったという説明があったと思うんですけど、もう少し具体的な理由という辺りを、ちょっと教えていただきたいです。

○芝山水産農林課長 こちらの事業は、役割分担といたしまして、三菱UFJグループが自社の関係する企業等に全国の課題解決に対する事業を集約して、それに

対する企業版ふるさと納税を募るという役割を三菱UFJグループが行うというもので、あと、それに対して実施する企業が、その社会解決を実施するためにいろんな事業提案して採択された。本市の場合は、シーベジタブルが、その海藻、これからの気候変動の時代に海藻養殖をしっかりと行っていくという社会解決を事業提案して、その自治体として尾鷲市と一緒に採択を受けていたと。その役割分担の中で、私どもも、これは結果論として、もう少し突っ込んでやり取りしたかったなと思っ  
てはいるんですけども、役割分担としましては、三菱UFJグループが、もうおしなべて全国のいろんな事業が集まってきているんですけど、それをもうフラットに紹介をしていくという中で、やっぱり集まった事業とか集まらなかった事業が出てきているというところで、12月の末ぐらいになって、打合せを定期的には行  
っていましたが、最終的に寄附が尾鷲市の事業に対しては集まっていないということから、事業自体をもうこちらは廃止する手続を業界の皆様方にも説明をさせていただいて、今回の取下げとなったものでございます。

○南委員長 他にございませんか。

○西川委員 新聞によると、自分たちも、もっと汗を流すべきだったって述べられていましたけど、例えば、どんな汗の流し方がありましたか。

○芝山水産農林課長 私ども、今はゼロカーボンシティ推進基金の中で、企業の皆様方と  
いろんな海域でのいろんな取組なんかも打合せをして、新年度事業にもそれも反映はされている  
んですけども、そういう企業にも我々もつながっている企業がありましたので、可能な  
のだったら、もっともっと我々から、こういう事業もあるんですという紹介を  
させていただいて、もうマッチングに尾鷲市からあっせんしていくような形で  
動けたのではないかとというのが反省点でございます。

○南委員長 よろしいですか。  
他にございませんか。

○中村委員 先ほどの課長の説明では、その魚類養殖と藻類養殖をつなげていく  
というふうに取り組んでいくという話やったんですけども、今回、この藻類の養  
殖普及事業が寄附が集まらなかったということで計画破棄になりましたよね。そう  
なった場合、次のことを、また考えていく感じでしょうか。

○芝山水産農林課長 この事業自体は、いわゆる実証実験を行っていくという実  
験事業でもありまして、それは、市内の養殖を、魚の養殖をやっている事業者さん  
とも、魚の小割りの周りで海藻の養殖一緒にできないかという相談をさせていただ  
きながら、じゃ、1回ぜひやってみようというようなところで、ただ、そこでの本

当にうまく海草が育って市場性があるのかというようなところまで実証実験で検証したかったです。本当に成長するのか、売れるのか、もうけになるのかというところまでを検証したかったんですが、これが今回の寄附が集まらなかったことにより廃止にはなってしまいましたが、何らかの機会で同じような実験はさせていただきたいとは思っています。

ただ、事業費自体は、やっぱり何らか寄附であったりとかそういうもので、実験でという要素が強いものですから、そういう中での機会を捉えていきたいというふうに考えています。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、他にないようですので、議案第14号の当初予算のほうの説明をお願いいたしたいと思います。

○芝山水産農林課長 それでは、続きまして、議案第14号「令和8年度尾鷲市一般会計予算の議決について」につきまして、当課に係る予算について御説明いたします。

まず、歳入でございます。

予算書18ページ、19ページをお願いいたします。通知します。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税は、本年度予算額5,024万6,000円で、525万2,000円の減額です。減額の要因は、国において令和6年度から徴収しております、森林環境税の徴収額の影響によるものとのことでございます。

予算書の22ページ、23ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、3目農林水産業費負担金83万3,000円は、林道八十谷線復旧費負担金で、この林道は、国道42号から入る市道矢ノ川線の間地点に接続している三木里まで続いている林道でございますが、市道矢ノ川線は、建設課管理の市道としては供用を廃止しているものの、一部国や県、企業などで管理道路としてのみ利用を認めている、そういう部分の修繕が必要になったことからの利用者からの負担金でございます。その当課、林道分を計上したもので、市道分につきましては、同様に建設課からの説明がございます。

次のページ、24ページ、25ページをお願いいたします。

一番上でございます。13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料、本年度予算額396万1,000円のうち、当課に関する予算は、1節林業

使用料は、林業研修センター使用料1万9,000円と、2節水産業使用料394万2,000円のうち、水産施設使用料93万2,000円で、大曾根浦漁港と古江漁港における漁港施設占用料と、九鬼駅前での海草陸上養殖施設、瀬木山町のあら処理施設の使用料などがございます。

次のページ、26ページ、27ページをお願いいたします。

上の欄のうちの農林手数料は、これまでメジロの使用許可書発行手数料でありましたが、制度自体の廃止による廃目でございます。

飛んで、30ページ、31ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、一番下、4目農林水産業費県補助金、本年度予算額6,252万6,000円で2,322万円の減額です。減額の主な要因は、先ほどの3月補正での減額とも関連しますが、市有林の利用間伐に対する森林環境保全直接支援事業補助金の県の割当てがつきにくくなってきていることから、間伐面積が前年度当初よりも小さくなっていることによる減額が740万5,000円と、水産業費補助金での水産基盤ストックマネジメント事業での事業費が、前年度は九鬼漁港と梶賀漁港の2漁港であったものが、梶賀漁港が完了したことで今年度分は九鬼漁港分のみとなったことによる減額1,630万円が主な理由でございます。

内訳の1節農業費補助金1,626万2,000円の主なものは、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金1,000万円で、令和4年度から継続的に補助をいただいている事業ですが、詳細は歳出にて説明をいたします。

2節林業費補助金3,246万4,000円で、農山漁村地域整備交付金720万円は、林道橋の長寿命化を図る事業、森林環境保全直接支援事業補助金1,379万2,000円は、先ほどの説明の市有林の利用間伐などに対する造林補助金でございます。

みえ森と緑の県民税市町交付金は、1,147万2,000円でございます。

次のページ、32、33ページをお願いいたします。

3節水産業費補助金1,380万円で、主なものは、水産物供給基盤機能保全事業費補助金1,100万円で、ストックマネジメント事業での九鬼漁港改良工事でございます。

一番下の段、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、本年度予算額1,673万6,000円で、1節土地建物貸付収入のうち、当課に係る分は、農林関係土地貸付料859万円で、これは、電源開発、中部電力、NTT等の電線、電柱への市有林の土地貸付料による収入でございます。

次のページ、34、35をお願いいたします。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、本年度予算額2,086万5,000円で、内訳は、1節立木その他売払収入は、利用間伐の売払収入として公団造林での100%負担による川原小屋地区での間伐と市有林直営となる栃川原地区での間伐、また、森林環境譲与税を用いた三木里地区での間伐の木材市場での売払収入2,026万5,000円と、2節土地建物売払収入60万円は、矢浜・岡崎地区の農業用水路支線の一部を隣接地権者へ払下げをするものでございます。

17款寄附金、1項寄附金、2目農林水産業費寄附金は、現時点での新年度企業版ふるさと納税が未確定であることから計上しておりませんが、ネイチャーポジティブコンソーシアムに加盟していただいている企業から寄附をいただいた時点で補正計上させていただきます。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入のうち、5節農林水産業費雑入1,640万円は、Jークレジット販売収入として、LINEヤフー株式会社、株式会社paramitaへの販売分でございます。

それでは、続きまして、歳出を御説明いたします。

予算書138、139ページをお願いいたします。通知いたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額1,164万9,000円で、財源内訳、国県支出金83万6,000円は、農業委員会交付金でございます。

主な内容、農業委員会運営費230万3,000円は、委員等の報酬168万9,000円と役務費のうち、通信運搬費24万8,000円は、農地パトロールに関する利用状況調査での通信運搬費のほか、三重県農業会議への負担金19万2,000円などでございます。

2目農業振興費、本年度予算額5,331万1,000円で、1,619万6,000円の増額です。増額の主な要因は、新年度で新たに募集をする地域おこし協力隊2名分の事業費の増額分1,006万8,000円などでございます。財源内訳の国県支出金1,325万1,000円は、中山間地域直接支払事業補助金138万9,000円、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金1,000万円などでございます。

なお、一般財源負担の4,006万円のうち、3,668万6,000円は、農業関連の6名の地域おこし協力隊と地域活性化起業人1名に関する経費で、特別交付

税として歳入措置される予定でございます。

農業振興費の主な支出は、一般振興事業での遊休農地解消のための農地バンクの設置や市民農園の開設、みどりの食料システム戦略での有機農業の推進や販路開拓、一次産業を通じた関係人口創出事業でのワーケーションを生かした担い手対策や都市部での地域型サークル活動、企業向け研修をターゲットとした関係人口づくりといった事業をポイントポイントに地域おこし協力隊を配置しながら、また、新たに地域活性化起業人のコーディネートによるおわせ農産物販売促進本部を設置することにより全てを連動させていき、本市の農業からのインパクトのある地域活性化につなげていこうとする事業でございます。

なお、今年で5年目となるみどりの食料システム戦略緊急対策事業の詳細につきましては、主要施策の予算概要にて説明をいたします。

主要施策の予算概要50ページをお願いいたします。通知いたします。

○南委員長　　お願いします。

○芝山水産農林課長　　なお、ページの一番上のタイトルでございますが、みどりの食料の「りょう」という字が「糧」という漢字になっていますが、正しくは料理の「料」でございます。大変申し訳ございません。訂正をさせていただきます。

それでは、農林振興係、野田主幹から内容について説明をさせていただきます。

○野田水産農林課主幹兼係長　　それでは、主要施策の予算概要50ページを御覧ください。

みどりの食料システム戦略緊急対策事業についてでございます。

本事業は、令和4年度から6年度までの3年間、国の補助を受け、生産技術の普及や定着を中心に、尾鷲市有機農業産地づくり実施計画の策定やオーガニックビレッジ宣言など、地域ぐるみでの有機農業産地づくりを進めてまいりました。令和7年度からは、新たに創設された飛躍的拡大産地の創出メニューを活用し、これまでの成果を基に、地域外への販路拡大や農産加工品の開発など、販売拡大に力を入れて取り組んでいくものであります。

内容としましては、甘夏を中心とした本市の有機農産物の知名度を高めるため、5月で京都で実施されるオーガニックライフスタイルE X P Oや9月に東京で開催されるグッドライフフェアなど、オーガニックにおける国内最大級の展示販売会に出展いたします。それらの経費として、旅費65万3,000円、試飲試食や販売資材代として消耗品費67万円、イベントブース使用料として50万8,000円、イベントでの冷蔵ケースなど、機器借上料13万5,000円などでございます。

委託料につきましては、オーガニック市場への参入に関する勉強会、都市部での商談会のセッティング、商談サポート、学校給食への提供拡大、新たな商品開発などを伴走支援で進めていくものであります。

また、今年3月1日に開催したオーガニックビレッジ甘夏祭のような消費者に対し有機農産物の特徴や魅力の理解醸成を深めていく企画イベントの一部を業務委託するものでございます。

事業費は1,003万7,000円で、財源内訳は、県支出金1,000万円、一般財源3万7,000円でございます。

以上です。

○芝山水産農林課長      それでは、予算書140ページ、141ページでございます。通知をいたします。

一番下の段でございます。3目農地費、本年度予算額512万円で、主な内容は、農道修繕や草刈りなどの維持管理に係る一般農道整備事業249万円と農業用水路の修繕などの農業用水路改良事業263万円でございます。

続きまして、2項林業費、1目林業総務費、本年度予算額3,631万7,000円で、その他特定財源1万9,000円は、林業研修センター使用料でございます。主な内容、内訳は、林業研修センター管理26万5,000円は、林業研修センター維持管理費でございます。

一番下、林業活性化推進費80万1,000円で、主なものは、次のページをお願いいたします、負担金、補助及び交付金で、尾鷲林政推進協議会会費25万円、三重県森林協会会費28万円、尾鷲市林業振興協議会会費5万円など、負担金69万円でございます。

林業一般経費97万1,000円は、主に林業振興事務に関する経費でございますが、使用料及び賃借料のシステム使用料のうち、27万8,000円は、三重県の森林資源情報を管理するクラウドシステムの年間使用料でございます。

続いて、2目林業振興費、本年度予算額7,951万円で、財源内訳の国県支出金435万9,000円は、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金276万円とみえ森と緑の県民税市町交付金159万9,000円、その他特定財源3,350万6,000円は、尾鷲みどりの基金繰入金3,035万6,000円とふるさと応援基金繰入金150万円、立木売払収入165万円でございます。

なお、一般財源4,164万5,000円のうち、新規1名を含む有害鳥獣対策の地域おこし協力隊2名分に係る事業費823万8,000円は、特別交付税として

歳入措置されるほか、森林経営管理事業での2,602万9,000円は、森林環境譲与税が財源となっております。

主な内容は、有害鳥獣対策事業2,024万7,000円で、詳細は、主要施策の予算概要にて、野田主幹から説明をさせていただきます。

主要施策の予算概要52ページをお願いいたします。

○野田水産農林課主幹兼係長 有害鳥獣対策事業についてであります。

本事業では、獣害被害の防止と担い手作りを目的としております。

内容につきましては、2名の獣害パトロール員が使用するパトロール車両は、平成23年度より使用しており、走行距離が25万キロ以上となっております。獣害パトロールは、林道や農道など、悪路を走行する機会が多く、パトロール員の安全も考慮し、パトロール車両を更新するものです。

次に、捕獲報奨金については、令和4年度から令和6年度の直近3年間の捕獲頭数の平均値を参考に、ニホンザル70頭分、イノシシ80頭分、ニホンジカ480頭分を計上いたしております。

イノシシ、鹿につきましては、狩猟が認められているいわゆる猟期、11月から3月15日の期間でございますが、この期間は狩猟により捕獲駆除が進められるということで有害捕獲は実施しておりませんでした。猟期中の捕獲頭数が減少していることから、1年を通して有害捕獲を実施し、捕獲圧を強化していくことを検討しております。

なお、猿については、既に1年を通して有害捕獲を実施しております。

テレメトリー調査によるニホンザル捕獲報償金は、3歳前後の雌ザルを捕獲し、発信器を装着し、猿の群れの行動範囲や頭数把握につなげるために行っております。

有害鳥獣駆除対策補助金は、三重県猟友会尾鷲支部への補助金となります。

獣害対策推進地域おこし協力隊は、令和6年度よりパトロール員に同行し、捕獲や追い払い技術の継承、獣害被害のあった農家への対策サポート、ジビエの有効活用等に取り組んでおりますが、新たに1名を追加するものであります。新規の隊員につきましては、特にサル対策を強化していく活動を予定しております。具体的には、先般、兵庫県立大学の山端先生にお越しいただき、猿の群れ単位の頭数管理と群単位の捕獲、組織的な追い払い、徹底した囲い込み、この三つの対策を地域ぐるみで取り組んでいくというアドバイスをいただきました。この取組を地域で主導していく活動を予定しております。

次に、ツキノワグマ対策については、緊急銃猟を円滑に実施していくために必要

な装備品の充実や、追い払い煙火、熊よけスプレーなどの消耗品、昨年度購入した熊専用捕獲檻2台に加えて、さらに新たに2台の捕獲檻を購入する備品購入費41万8,000円でございます。

最後に、農作物の栽培場所を囲う防護柵やネット等の設置に係る費用を補助する尾鷲市鳥獣被害防除設備設置事業補助金75万円でございます。

これら総事業費は2,024万7,000円で、県支出金276万円、その他特定財源が29万1,000円、一般財源が1,719万6,000円でございます。

説明は以上です。

○芝山水産農林課長      それでは、予算書146ページ、147ページをお願いいたします。通知します。

木材需要拡大事業157万円は、尾鷲産材PR展示会補助金37万円と尾鷲産材活用促進補助金120万円で、これは、尾鷲ヒノキなど、地元産材を用いた新築30万円、改修5万円の補助金でございます。

尾鷲みどりの基金事業3,006万5,000円は、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの寄附金を財源とした事業で、自然体験推進業務委託料70万4,000円は、市内の小学生を対象とした木育、山育などの森林学習を中心とする尾鷲育体験事業の委託料、工事請負費700万円は、尾鷲市が管理する林道柳ノ谷線、奈良県境付近の林道でございますが、その舗装工事費で、新年度では80メートルのアスファルト舗装を予定しております。

補助金2,230万円は、森林組合おわせが実施する造林事業と林道補修事業への補助金で、みどりの協会からの寄附計画に基づいた指定要件となっております。

森林経営管理事業2,602万9,000円は、森林環境譲与税を原資とした事業で、森林所有者の意向調査や契約などの手続の済んだ森林で間伐整備を行っていくもので、新年度では、みんなの森周辺の九鬼町と尾鷲南インター付近の古和谷での施業境界の確認や三木里地区での測量、間伐などを行う委託料でございます。

暮らしに身近な森林づくり事業159万9,000円は、みえ森と緑の県民税を活用した危険木伐採のための補助金で、自治会や区などが行う人家に密接する山林での危険木伐採に対して、1件当たり80%、最大50万円を補助するものでございます。

続きまして、3目林道開設改良費、本年度予算額3,018万9,000円で、財源内訳の国県支出金720万円は、農山漁村地域整備交付金での林道川原小屋線、林道橋4橋分の測量設計及び修繕工事の60%の補助、地方債1,030万円は、

同じく、林道川原小屋線林道橋に係る農山漁村地域整備事業債530万円と、林道八十谷線での林道修繕に係る一般林道整備事業債500万円、その他特定財源83万3,000円は、林道八十谷線修繕に対する事業費負担金でございます。

主な事業は、次のページ、148、149ページをお願いいたします。

一般林道整備事業932万2,000円のうち、工事請負費500万円は、国道425号沿いに接続する林道栃川原線の改良工事で、延長70メートルを舗装、側溝を改良施工するものでございます。

農山漁村地域整備交付金事業1,250万円は、林道川原小屋線の林道橋4橋分16.6メートルの設計業務委託料610万円と、その長寿命化修繕工事640万円でございます。

続きまして、5款農林水産業費、3項山林事業費、1目管理費、本年度予算額1億7,164万4,000円で、1,821万5,000円の増額でございます。増額の主な要因は、市有林管理事業での利用間伐のための業務委託料などは1,161万1,000円減額となっておりますが、みんなの森プロジェクト事業での地域おこし協力隊を新たに4名増員する事業費などで2,630万円の増額となったことが要因でございます。財源内訳は、国県支出金1,379万2,000円は、森林環境保全直接支援事業補助金、その他財源6,050万3,000円は、利用間伐による立木売払収入1,717万5,000円と、ふるさと応援基金1,200万円、企業版ふるさと納税とJ-クレジット販売収入を原資としたゼロカーボンシティ推進基金からの繰入金3,132万8,000円でございます。

なお、一般財源9,734万9,000円のうち、Local Coop担当地域おこし協力隊3名に新たに追加する4名分の経費と、副業型地域活性化起業人1名、派遣型地域活性化起業人1名への業務委託料の合計4,286万円が特別交付税として歳入措置され、人件費を除く実質的な市の負担分は711万円でございます。

事業の主な内容は、次のページ、150ページ、151ページをお願いいたします。

市有林管理事業3,580万8,000円で、市有林の利用間伐を委託する事業で、森林環境保全直接支援事業業務委託料3,370万円などがございます。

FSC事業83万8,000円は、主なものはFSCグループ認証に係る負担金63万4,000円などがございます。

みんなの森プロジェクト事業8,762万円は、主要施策の予算概要にて御説明いたします。

主要施策の予算概要60ページをお願いいたします。通知いたします。

本プロジェクトは、令和3年12月からスタートしており、5年目を迎えております。昨年3月には企業等とのコンソーシアムを設立し、現在は、このコンソーシアムの企業の会費を企業版ふるさと納税として寄附をしてもらい、それを財源として活動をしているものでございます。今年度は、特にこの取組に市内で取り組む実装パートナーとしての一般社団法人Local Coop尾鷲の体制強化として、地域プロジェクトマネジャーや地域活性化起業人制度を活用し、活動に取り組んでまいりたいと考えております。

事業費の内容の手数料のJークレジット申請手数料150万円は、新年度で申請するJークレジット審査機関への手数料、みんなの森プロジェクト推進業務委託料1,342万円は、Local Coop構想とゼロカーボンシティの具現化を図るための株式会社paramitaへの事業企画立案、進行管理、事業実装などの業務委託料、ゼロカーボンシティ推進業務委託料200万円は、副業型地域活性化起業人としての1名分の委託料でございます。

なお、地域活性化起業人は総務省の制度でございますが、派遣型と副業型がございます。この違いは、派遣型は、企業と協定を結び社員等を派遣してもらうもので、自治体は企業に負担金を支払うものでございます。一方で、副業型は、企業の承諾を得て企業に勤務する個人と契約を結び個人に業務を委託するというもので、いずれも特別交付税措置があるものでございます。

森林整備業務委託料598万円は、Jークレジット取得のための市有林測量業務委託料、地域おこし協力隊関係業務委託料3,569万8,000円は、現在3名の地域おこし協力隊に新たに4名の協力隊を追加し、Jークレジットの民間波及や企業との森林整備、教育プログラムの実装、研修受入れなどの活動を充実させていくものでございますが、その活動指示や労務管理などのマネジメントを一般社団法人Local Coop尾鷲に委託するもので、地域おこし協力隊の既定の報償費、活動費の7名分をまとめた委託料でございます。

負担金2,206万8,000円は、寄附をいただいた企業との事業を実施するためのLocal Coop尾鷲への活動負担金で、新年度では、現在作成しております森林ゾーニングマップの分析を本コンソーシアムの企業や専門家らと行い、本市の森林での企業活動や日本自然保護協会の専門機関と共に生物多様性クレジットの事業化検討、みんなの森整備の継続、子供たちの教育との連動、海域での生物多様性の効果検証の事業、尾鷲ネイチャーポジティブアクション会議の開催、企業と

の教育プログラムの開発、コンソーシアム事業の管理運営事業費などの事業を行う活動への負担金としております。

地域活性化起業人派遣型負担金295万円は、新たに派遣型にて企業とこのプロジェクトの活動周知、情報発信を担っていただく協定を結び、社員の人材派遣をしていただく負担金でございます。

地域おこし協力隊起業支援補助金200万円は、2名の協力隊の起業支援補助金でございます。

事業費総額は8,762万円で、財源内訳は、その他財源4,332万8,000円は、ゼロカーボンシティ推進基金から3,132万8,000円、ふるさと応援基金繰入金1,200万円、一般財源4,429万2,000円のうち、4,276万5,000円は、地域おこし協力隊地域活性化起業人での特別交付税として歳入される予定で、実質、市の負担額は152万7,000円でございます。

それでは、予算書にお戻りいただき、152ページ、153ページをお願いいたします。通知いたします。

5款農林水産業費、4項水産業費、1目水産業総務費は、全額人件費につき、割愛させていただきます。

2目水産振興費、本年度予算額3,217万2,000円、財源内訳は、国県支出金40万円は、南部地域活性化基金事業費補助金で、後継者対策イベントなどの県の2分の1の補助金でございます。その他特定財源765万6,000円は、ゼロカーボンシティ推進基金繰入金として、漁場の管理保全事業でのイセエビ漁場の藻場調査の59万6,000円と、水産振興補助金での尾鷲市海面養殖振興協議会への補助金に漁業のDX化として150万円、また、ふるさと応援基金繰入金として、つくり育てる漁業の展開事業での400万円、後継者育成事業での140万円などでございます。また、一般財源2,411万6,000円のうち、1,281万5,000円は、九鬼地区と大曾根地区の地域おこし協力隊経費として特別交付税措置される予定でございます。

主な内容は、漁場の管理保全事業155万7,000円で、例年の尾鷲湾、賀田湾の環境調査や海藻増殖試験に、新年度は、今年度から企業と取り組んでおります企業版ふるさと納税でのイセエビ漁場の藻場調査の継続と須賀利地先のガラモ植生調査委託業務を行ってまいりたいと考えております。

つくり育てる漁業の展開事業407万3,000円は、次のページ、154、155ページをお願いいたします。

尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵礁事業の間伐材運搬等手数料や船舶借上料、負担金、補助及び交付金のうち、負担金312万4,000円は、ヒラメ、マダイの種苗放流事業に係る負担金でございます。

後継者育成事業190万3,000円は、県の2分の1の補助の南部地域活性化基金事業を活用して、本市の春ブリや甘夏をPRするための都市交流イベントの開催と、南部地域の複数市町と連携して、漁業の担い手確保を目的とした漁業就業フェアへの出展を行うものでございます。この南部地域活性化基金事業での全体の事業費は80万円で、2分の1の40万円が県補助となります。

委託料の尾鷲市漁業体験教室業務委託料49万円は、通年で実施をしております本市主催の漁業体験教室の三重外湾漁協、大敷等への委託料、補助金としての漁業後継者確保支援整備事業補助金36万円は、漁業体験教室を経て、さらに長期にわたる研修を受け入れる経営体に対する研修費補助、漁師育成機関運営支援事業補助金21万8,000円は、早田漁師塾への2分の1の運営補助でございます。

水産振興一般事務費1,367万3,000円は、九鬼、大曾根の水産振興を担当する地域おこし協力隊2名分の報償費と活動費補助金、需用費、役務費は、尾鷲の漁業統計書の作成費や漁獲量調査手数料などでございます。

なお、九鬼の漁業振興地域おこし協力隊が来年1月で任期満了となることから、九鬼地区や九鬼定置漁業株式会社と協議をして、後継となる協力隊を募集してまいります。

水産振興補助金714万5,000円は、尾鷲市海面養殖振興協議会への活動補助金176万円、尾鷲市漁業近代化資金利子補給金410万円、産地協議会強化支援事業補助金80万円などでございます。

このうち、尾鷲市近代化資金利子補給金410万円につきましては、漁業者の漁船、漁具等の導入、また、養殖種苗の導入等に係る資金である漁業近代化資金の借入れに伴う利子に対して補給を行うものでございますが、利子の補給率を従来の1%から2%に引き上げるものでございます。この漁業近代化資金の借入れは、本市の漁業者で一番多く活用されているのは養殖の魚の種苗購入に伴う借入れで、そのほかは、漁船の建造や養殖小割などの設備施設の取得などでも用いられております。この利子補給は、都道府県までは法律で補給することが定められており、市町村単位では任意となっておりますが、三重県内では、県内の外湾漁協管内の市町が足並みをそろえる形で、おおむね統一した率で補給を行っております。これまでは、三重外湾漁協管内の市町は、おおむね1%の補助でございましたが、餌代、燃料代

の高騰や高水温に伴うへい死、漁獲の不安定化など、大変厳しい漁業の状況が続く中で、近年の金利上昇に伴う漁業者の負担増大を軽減すべく外湾漁協よりいただいた御要望にお応えする形で、管内の自治体では一律に2%とする手続を行っているというもので、本市といたしましても、漁業支援といたしましては重要で効果的なものであると考えています。

また、海面養殖振興協議会への補助金176万円の内訳につきましては、水産振興係の竹内係長から、主要施策の予算概要にて説明をさせていただきます。

主要施策の65ページをお願いいたします。

○竹内水産農林課係長　　まずは、主要施策の予算概要65ページの事業名の部分を御覧ください。

尾鷲市海面養殖振興協議会補助金で、養殖業気候変動対策・DX推進事業に係るものでございます。

事業の目的といたしましては、本市の魚類養殖業発展のために、今後、想定される気候変動への対策を講じつつ、後継者の確保育成の観点からも、DXの推進等により作業効率化、生産性向上を図ることで、1経営当たりの規模の拡大を後押しし、生産量の維持、増加につなげていくことを目的といたしました。

事業の内容でございます。会員は、生産者、漁協等。事務局は、尾鷲市で構成されております尾鷲市海面養殖振興協議会による養殖業気候変動対策・DX推進事業の実施に伴い、尾鷲市が同協議会に補助金を交付し、事業実施を支援いたします。

なお、事業内容は、優先度等を鑑みつつ、下記Ⅰ、Ⅱのいずれか、もしくは、全てを実施することといたします。

事業費180万4,000円の内訳は、Ⅰ、スマート機器の導入165万6,000円は、リアルタイム水温計を導入し、スマートフォン等で漁場の水温をリアルタイムに確認できる体制を構築することにより、日々の養殖作業の効率化と生産量の増加を図ります。備品購入費132万2,000円、役務費11万4,000円、通信費4万4,000円、使用料17万6,000円を想定しております。

Ⅱ、新魚種養殖試験14万8,000円は、三重県水産研究所尾鷲水産研究室との共同試験により、南方系魚種から候補を選定し養殖試験を行い、今後の水温上昇に対応できる養殖対象魚種の可能性を模索するものです。飼料代4万8,000円、種苗代10万円を想定しております。

上記、尾鷲市海面養殖振興協議会の事業費180万4,000円に対し、市から176万円を補助いたします。財源内訳は、その他特定財源として、ゼロカーボン

シティ推進基金繰入金が150万円、一般財源が26万円でございます。

以上でございます。

○芝山水産農林課長　それでは、予算書156ページ、157ページにお戻りください。通知をいたします。

上から二つ目でございます。水産振興負担金321万7,000円の主なものは、赤潮特約での共済保険の漁業共済事業負担金280万6,000円でございます。

水産多面的機能発揮対策事業44万4,000円は、尾鷲湾、九鬼浦、早田浦、三木浦の藻場再生協議会の藻場造成事業への補助事業で、協議会の活動に対する市の負担金15%分でございます。

藻類・二枚貝養殖普及事業9万円は、マガキやヒロメなどの養殖実証実験に係る費用でございます。

水産物普及啓発事業7万円は、市内の中学生に魚のさばき方や調理方法を体験してもらい、尾鷲の魚のおいしさなどを直接感じ取ってもらうことで魚食普及につなげ、水産物の魅力を発信としていくことを目的とした取組に係る講師謝礼、消耗品費でございます。

続きまして、3目漁港管理費、本年度予算額670万円、財源内訳は、国県支出金80万円は、三重県海岸漂着物等対策事業補助金でございます。その他特定財源93万2,000円は、水産施設使用料としての大曾根漁港、古江漁港等の漁港占用料でございます。

主な内容は、漁港一般管理費591万4,000円で、尾鷲市が管理する八つの漁港の施設修繕料160万円、台風等で漁港に漂着した流木等の処理手数料155万円、漁港防潮扉整備点検業務委託料240万円などでございます。

次のページ、158、159ページをお願いいたします。

漁港公園管理費78万6,000円は、行野浦、早田、古江漁港の公園管理委託料などでございます。

続きまして、4目漁港建設費、本年度予算額4,806万円で、2,156万9,000円の減額でございます。減額の主な要因は、水産基盤ストックマネジメント事業での梶賀漁港の保全工事が完了したことによるもので、2,990万円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金1,260万円、地方債2,510万円は、いずれも水産基盤ストックマネジメント事業と漁港整備事業、県単漁港改良事業に係る補助金と起債でございます。

主な内容は、水産基盤ストックマネジメント事業2,283万9,000円で、現

在進めております九鬼漁港の護岸工事について、設計等業務委託料 220 万円と工事請負費 2,030 万円などがございます。

漁港整備事業 1,100 万円は、須賀利漁港の入り口、公衆トイレの前のエリアでございますが、須賀利漁港口畑野積場舗装改良工事 1,500 平米分でございます。

県単漁港改良工事 425 万円は、40%の県補助を受けて古江漁港臨港道路のコンクリート舗装を 3 か年で行っていくもので、工事請負費 425 万円で、令和 9 年度で完成する予定でございます。

続きまして、予算書、後ろのほうに飛びまして、216 ページ、217 ページをお願いいたします。通知いたします。

○南委員長　　お願いします。

○芝山水産農林課長　　10 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目現年発生農林水産業施設災害復旧費、本年度予算額 200 万円で、前年度予算額と同額でございます。内容は、農林業施設復旧費 100 万円、水産業施設復旧費 100 万円でございます。

以上で、令和 8 年度当初予算に係る当課の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○南委員長　　ありがとうございました。

ここで 10 分間休憩いたします。

(休憩　午前 10 時 55 分)

(再開　午前 11 時 06 分)

○南委員長　　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど当初予算の説明をいただいたんですけれども、ちょっと審査に入る前に私のほうがちょっと気づいた点だけ、1 点だけ。

説明の中で地域おこし協力隊員がかなりの数がおられるようでございますので、本来ですと委員会の資料提供でお願いするとよかったですけれども、できたら一覧表にまとめて、ミッション等も踏まえた上で、地域性と、またまとめていただいて提出していただきますよう、委員会としてよろしくお願いをいたします。

○加藤市長　　地域おこし協力隊の令和 8 年度のこの募集につきましては、前にも一般質問等々に申し上げましたとおり、私、令和 8 年度が一番ピークになると思います。総務省のほうについても、要するに、全国的に地域おこし協力隊を 1 万人ま

であれすると。一昨年、2024年が8,000人で、今年、今年度の2025年  
が9,000人ぐらいになった。それ、ちょっと人数があれなんですけれども、2  
4年度で8,000人になっています。1,000万人になると、総務省というの  
もかなり力を入れているんですね。そういう話の中で、水産農林課を含めて、ほかの  
部門、それで、御質問にもございましたように地域の例えば早田の分とか梶賀とか  
いろんなところ、1回まとめて、どういう計画で進めようとしているのかというの  
は、別途、これ、全体として委員会のほうに説明させていただきたいと。それ、政  
策調整課のほうできちんとまとめましてやらせていただきたいと思いますと思っておりますの  
ですけれども、私は、こう思いますのですけど、よろしゅうございますでしょうか。

○南委員長 ぜひともし願ひいたします。

○加藤市長 特に、私、令和8年度の募集というのは非常に大きな話になると思  
いますので、きちんとまとめて説明させていただきます。

なお、その分についても、さっきございましたように、令和8年度中に、もう任  
期が切れる分とか、それに対するフォローとかということも全部細かい話を一度委  
員会のほうにお示しさせていただきたい、このように考えております。

○南委員長 ぜひともしよろしく願ひいたします。

それでは、当初予算の審査に入ります。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

質問する前に必ずページ数だとか、それだけははっきり述べていただきたいと思  
います。

皆さん、よろしいですか。

○仲委員 2点ほど。

まず、主要施策の50ページのそのみどりの食料システム戦略緊急対策事業、こ  
れ、なかなか関心持って見ておるのですけど、今回5年目ということで、ちょっと  
記憶にはないのですけど、この交付金が1,000万円来るということで、6年以  
降は、どういう感じになっていましたか、この交付金の。

○芝山水産農林課長 5年目になって、このメニュー自体が名前はいろいろ変わ  
ってきております。今までのパターンで行きますと、初年度、一番最初の年は1,  
000万円が上限額で、ほぼ1,000万円頂いておりました。でも、2年目、3  
年目になると、その補助額が上限が落ちてきまして、3年目になった段階で、また、  
今回、新たに1,000万円の新しいメニューに移行することができたということ  
です。ですので、今年度は、新年度では1,000万円の補助額マックスで想定し

ておりますが、翌年度以降は、また落ちていくことは、今までの流れではあるとは思いますが。この辺りにつきましては、このみどりの食料システム戦略が2050年をターゲットにしている事業ですので、農林水産省側がどこまでこの事業に対する補助メニューを創設してくるかということにも関わってくると思いますが、現段階では、まだ、翌年度以降のものははっきりとしたものは示されておられません。

○仲委員　ぜひ続けて有機農業産地づくりのほう、事業を進めていっていただきたいと、これについては、お願いしております。

もう一点。次に、主要施策の55ページ、暮らしに身近な森林づくり事業で、予算書では、147ページの一番最後に159万9,000円がついておるんですけど、まず、初め、みえ森と緑の県民税市町村交付金の対象事業というのか枠組みとこののか、これは環境譲与税とは別に三重県が独自に徴収してやっておる事業だと把握しているけど、ここの対象事業を、ちょっと教えてください。

○芝山水産農林課長　今、仲委員がおっしゃられたように、当課の歳出では、この県民税を使って暮らしに身近な森林づくり、危険木の伐採ですね、これが147ページでございます。これに対する歳入でございますが、歳入は、予算書31ページをお願いいたします。予算書31ページの一番下段、最下段に、みえ森と緑の県民税市町村交付金、これが1,147万2,000円とございます。これの内訳につきましましては、その中に当課のこの危険木の伐採分も入っているというものでございますが、これ、各課に振り分けがされておまして、この内訳を完全にちょっと口頭になりますと申し上げますと、コミュニティーセンター管理の経費であったり、保育所業務であったりとか、あと、都市公園事業の整備とか、あとは、小学校施設整備事業というものに充当されているというところで、詳細は各課のほうの内容になってくるんですが、当課におきましては、そのうち、暮らしに身近な森林づくり事業として、この税を使わせていただいているという内容です。

○仲委員　課長、説明したとおりで、当初予算のほうに、31ページに、1,147万2,000円と収入があるけど、これ、あくまで、これ、補助金ですね。補助金ですもので、考え方としては、担当課の水産農林課が有効活用するという意味では、みえ森と緑の県民税交付金については、こういう枠組みの中で、こういう事業にやはり使うべきやという主体的な考え方があってええんじゃないかと思うんですわ。そういう中で、今回の、その暮らしに身近な森林づくり事業は、言うたら、80%持ちましようかと、それで、自治会とか地区会が20%を自主財源で要望してくださいという金が要るわけですわ。それはそれで、言うたら制度上、問題ないんで

すけど、実は、市道に面したその放置された空き家の木々が、言うたら子供たちの通学路に覆いかぶさっておるとか、それから、公共施設の近隣で森林が危険木があるというようなときに、やはり新たなその公共施設関係の中で危険伐採ができるような使い方ができんかどうか。それ、1点、どうですか。

○芝山水産農林課長　　今、委員、御指摘のとおり、この事業の振り分け、総額が県のほうから示されて内示がありまして、その内示に対して、当課が中心になって各課に事業を募集いたします。継続事業もあれば新規事業もあるんですが、その中で割り振りを決めていって、そこは、副市長を座長にいたしまして、全体の中でバランス、例えば、オーバーしてしまった場合は、どこの事業でどう調整するかとか、優先順位というのは、その各課集まった中で決めております。今、おっしゃられたような、例えば、その危険木の伐採で、当課は個人の人家ですけれども、通学路であつたりとか、その設備を管理する担当課におきましては、この事業は対象となるものと思われまますので、あとは、その効果の検証の仕方とかそういったところを審査委員に、これは県側の審査員に求められるんですけれども、そういう仕組みをちゃんと積み立てられれば対象とはなっていくと思っておりますので、その辺りは、また庁内の協議の中で私のほうから各課にアナウンスをするような形で、事業を改めて募集はさせていただきたいと思えます。

○仲委員　　そういう考え方の中では、教育委員会で予算を持つとか、建設で持つというんじゃないしに、水産農林課で危険木伐採費用というのをぼんと予算を上げれば、水産農林課のほうで判断して伐採ができると、そのような状態にしたほうが速やかな危険を回避できるというような状態があると思うんですわ。

それで、もう一点、言うたら事業費の20%を、どうしても資金繰りを、自治会から地区がせんならないわけですね、80%という。そうすると、危険木が、実際、地区会は別にして、自治会がないところとか、個人の訴えの中でどうしても危険があるというような場合が若干あると思うんですわ。そういうふうな対応ができるような森林づくりとか暮らしに身近なその危険木の伐採というのがあってもいいんじゃないかなというところを考えるわけですけど、そこらはどうですか。

○芝山水産農林課長　　まず、最初の1点目のその各課が管理する財産に対する伐採という点につきましては、ちょっと財産管理の問題も含めて少し協議をさせていただきます。ただ、おっしゃる意味は分かります。速やかに事務手続をして早く切るところで、当課でそういう手続をしたり予算を持つことは何らやぶさかではないんですが、一方では、そこを切る判断であつたりとか手続の判断というのは、や

っぱりどうしても担当課がしっかりと把握した上でうちが連携していないと、また後でそごが出る可能性があると思っていますので、その辺り、ちょっと、また、検討課題とさせていただきます。

それと、先ほどの危険木のその割合、20%というところにつきましては、この危険木伐採というのは、県民税の活用事例の中で、県のほうからも全市町的に示されているものをそのまま準用してきておりますので、その20%の必要性であったり有無であったり、場合によっては、何か解除することができるのかというところは、また、ちょっと県とも相談しながら協議させていただきます。

○仲委員　今回、課長、説明したように補助金が1,147万2,000円、入っておるんですね。実は基金に基金繰入れ、546万円、入っておるんですね。言うたら、半額が基金に積まれたということであれば、この1,000万円程度のお金は、全ての予算の当初予算に反映すれば、もっと有効活用ができると思います。そこらは、どうですか。

○芝山水産農林課長　従来までの制度は、この事業自体は県の立てつけといたしましては、不用額が出たりとか入札差金が出た場合なんかは、基金に積んで翌年度有効に活用するというので、若干それで基金が積み上がってきた経緯があるんですが、おとしから制度が変わりまして、基金への積立てがもう禁止となりましたので、そういう入札差金等がどうしても出た場合が新たに事業を組み立てることができなかったり、余ってしまった場合は県のほうに返還するというルールに変わりました。当課といたしましては、それは、やっぱり返還するのはもったいないというか、やっぱり有効活用、当課内で、当市内でしたいので、それは各課に最後突っ込める部分の事業があったら、余った分は回していただいて組んでいただいてというふうには運用はしております。

○南委員長　他にございませんか。

○野田委員　主要施策の60ページなんですけど、みんなの森プロジェクト事業、こちら、予算規模も8,800万円近く、大きな事業だと思うんですが、市の市有林の有効活用としてすばらしい事業だと思うんですけども、今後も継続してこの事業が進められるための何か課題とか問題点とかあれば教えてください。

○芝山水産農林課長　今後、ずっと模索をしながら取り組んできた事業ではあるんですけども、大きな一つのくさびを入れられたことというのは、去年に、企業の皆様方と尾鷲ネイチャーポジティブコンソーシアムというコンソーシアム、協議体をつくることができました。その協議体に入らせていただく条件として、企業版

ふるさと納税で尾鷲市に事業費を納めていただいて、それを尾鷲市では基金に積み立てて、その基金から翌年度の事業をみんなで協議をしながら、尾鷲市の一次産業の振興につながっていくようなネイチャーポジティブ事業を考えると、そういう枠組み、たてつけができたので、これは大きな一つのくさびになったとは思っています。

ただ、そのコンソーシアムに、毎年、じゃ、加盟をしていただけるのか、毎年寄附をしていただけるのかというのは、やっぱり毎年度、毎年度、その企業に対して成果をお返ししていかないといけない。企業は、それを、担当部署はすごくポジティブにいろんなことを探っていますので、我々がふだんミーティングしている担当者の方たちは、すごいポジティブなんですけど、例えば、それが企業の取締役会とか上に上がっていったときに、ある段階でどこまで必要なんだってぱんと切られる可能性ってやっぱりどうしても出てきてしまいます。ですので、現在加盟していただいている企業の皆様方も、まだ数年はこういう形で御一緒できると思うんですが、やっぱりある程度の段階で企業に対する企業利益につながるような効果をこの活動の中で出していく、見せていく、可視化するというのがすごく大きなところで、森林ゾーニングマップは、その一つの大きなくさびになると思っていますので、新年度では、このゾーニングマップの活用事例をあらゆる企業と一緒に検証しながら、そこに日本自然保護協会とかの専門家も入っていただいて事業を組み立てていきたいというふうに思っていますので、そこの継続性が一番大きな課題です。

○中井委員　　じゃ、そのみんなの森プロジェクトでちょっとお聞きしたいことがあるんですけど、主要施策の60ページの中に委託料、みんなの森プロジェクト事業推進業務委託料と負担金、Local Coop負担金のついていると思うんですけども、その辺りのちょっと説明はあったと思うんですけども、役割の違いについて改めて教えていただきたいです。

○芝山水産農林課長　　みんなの森プロジェクト業務推進委託料1,342万円、こちらのほうは、株式会社paramitaに対する業務委託料になります。これの内訳といたしましては、今、私たちは、株式会社paramitaのメンバーと毎週定例ミーティングというのをオンライン、もしくは、場合によっては尾鷲に来ていただいてというような形で定例ミーティングをずっと行っております。それに対するディレクション業務、進行管理の委託料という内訳になります。ここでparamitaのほうでメンバー、尾鷲のプロジェクトに、今、全部で関わっていただいているのが6名おまして、この6名分の人件費であったりとか、人件費って、

部分的な人件費ですけれども、部分的な人件費であったりとか、尾鷲へ来るための旅費、活動料、あとは、株式会社 p a r a m i t a として、この企業に全部、今、営業をかけていただいております。ですので、今、延べ5年間で16企業から寄附をいただいているんですけれども、それは全て株式会社 p a r a m i t a が都市部、東京近辺で営業をかけながら、いろいろ企業の新規事業開拓部門に尾鷲の取組を紹介して行って、そこでオンラインでつながって、企業が尾鷲に来ていただいているというような形でコンソーシアムに入らせていただく、そういう営業も含めた一式の委託料がこちらの委託料になります。

あとは、その地域おこし協力隊の関係の3,569万8,000円ですね、これにつきましては、L o c a l C o o p 尾鷲という一般社団法人になります。尾鷲市内であらゆる取組、みんなの森の整備であったりとか、こういう取組を尾鷲市と一緒に実装パートナーとしてやっていただいている一般社団法人ですけれども、今は、そのメンバーが地域おこし協力隊であったり活性化起業人というメンバーが入っております。そこに対する、もう地域おこし協力隊の管理運営、それから、マネジメント、そういったものをいわゆる報償費とか活動補助金という形で出している協力隊もおれば、そういう一つの企業、これは、もう、公益性のある企業じゃないと、もちろん駄目ですけれども、そういう広域性のある企業、事業に対しては、委託料として一括して管理をお任せするというやり方で予算を組ませていただいているというものです。

○中井委員 今の説明は、地域おこし協力隊関係業務委託料のほうで、負担金のほうの説明って、今、ありました。

○南委員長 もう少し、中井委員、大きい声で言ってくれますか。

○中井委員 L o c a l C o o p 負担金のほうの説明が、今、なかったと思うので。

○芝山水産農林課長 L o c a l C o o p 尾鷲の負担金2,206万8,000円、こちらのほうにつきましては、まずは、森林ゾーニングマップを活用する、この今年度のこの予算で森林ゾーニングマップの作成というのもしているんですけれども、その出来上がったゾーニングマップの活用をするための専門家等と協議をしていくための検証事業というものと、それと、みんなの森を整備していく。みんなの森の整備は、坂田昌子さんという専門家を招いて、3回のワークショップの形を予定しております。そこにワーケーションを交えていたり、市内のいきいき尾鷲っことか、そういう形と一緒にジョイントしていたりというようなことも含めて

ですが、そういうような活動をしていただく。

それと、ネイチャーポジティブアクション会議という会議を第1回目は市内で行いました。第2回目は、今年1月に横浜みなとみらいで会場をお借りして、東京に近いところで実際しました。新年度につきましても、同じく都市部で行うよりも、今回は尾鷲側で行ったほうがいいんじゃないかというような協議も含めて、今、やっているんですけれども、そういう開催費というようなものが、この2,200万に含まれております。

○中井委員　　じゃ、次の質問なんですけれども、予算書の25ページのところに林業研修センター使用料というのが一番上にあると思うんですけれども、その年間の利用状況だったり方法の辺りは、どの程度のものなのかというのを教えていただきたい。

○芝山水産農林課長　　林業研修センターは、朝日町にある研修センターでございますが、もともと林業関係者が協議をしたり会議をしたりとか、そういうスペースとして林業構造改善事業という、もう多分30年以上前に建てられた建物でございます。今、林業研修センターという名目で使っております。

コロナ前までは、地域の皆様方のいろんなサークル活動なんかも含めて使われていたんですけれども、コロナで一旦閉鎖したりとか利用がなくなりまして、今、また新たに地域の方がヨガをしたりとかそういうような活動費がここの使用料として頂いているものでございます。

当課が主催する林業研修の会議なんかでは、この使用料はかかっておりませんので、今、ここに上がってきている使用料というのは、サークル活動的な余暇の利用というようなところの費用になります。

○中井委員　　あと、もう一点、最後に、主要施策の54ページの森林経営管理事業のところ、令和7年度の補正予算で間伐業務委託料というのが減額されていたと思うんですけれども、今年度計上されているということで、この辺りのちょっと状況とかを教えていただきたいです。

○芝山水産農林課長　　この経営管理に関する補助金は、国から都道府県に割当てがあって、その都道府県に割り当てられた……。違っている、ごめんなさい、森林環境譲与税のほうです、ごめんなさい。

譲与税事業は、歳入のほうで説明をさせていただきましたが、国のほうから税を頂いて、この割合というのは、森林の面積であったりとか人口割合、それから、林業従事者の割合、そういったものを配分基準として充てられております。本来、も

う少し、500万円ほど高くもらえる予定ではありましたが、その環境税として徴収したときの徴収率が伸びていなかったということで、国からの割当てがちょっと500万円ほど下がってしまいました。

これを原資にして、新年度では、これまで手続が済んできた所有者と協定を結んだとか契約を結び終わった森林に対して間伐をしていったりとか、また新たなエリアで所有者の協力の下、境界確認をしたりとか、そういったものに使っていく事業となります。

○中井委員 令和7年度で補正で減額されたという理由は、その境界確認だったりの……。

○千種水産農林課参事兼係長 間伐において、面積が減ったということで減少となっています。

○南委員長 中井委員、よろしいですか。

他にございませんか。

○小川議長 予算書の159ページ、漁港整備事業、主要施策の予算概要の70ページなんですけれども、漁港整備事業1,100万円ありますけれども、これ、見ると、予算概要を見ますと、養殖業者の円滑なる漁業活動が行われるよう整備を図るということになっておるんですけど、まず、この須賀利地区と言いましたよね、須賀利、ここを使っている養殖事業者は、何件あるんですか。

○芝山水産農林課長 今、ここの整備につきましては、例えば、須賀利で東京から来て事業をしていただいている企業であったりとか、あと、紀北町サイドの事業者も、今、使っているというところで、今、我々が把握しているところは2業者プラス1ぐらい、3業者ぐらいだと思っています。

○小川議長 紀北町の養殖業者が一つと、熊野市が一つと、それで、今、言われた3業者、みんなで、ほとんどがよその事業者、そのために、これ、1,100万円使うのかというそういう思いもありますし、課長は常々、ブリの春ブリで力入れていますよね。例えば、早田であるとか梶賀漁港であるとか、船も大型して、干潮時が船つけられないというのを御存じだと思うんですけど、間に船いっぱい入れて、それから水揚げしているという状況、そういうところへ先にお金使ったらいいんじゃないかと思うんですけど、計画の順番もあるでしょうけれども、それで、また、このストックマネジメントとこの事業、すみ分けもあると思うんですけど、その点はいかがなんですか。

○芝山水産農林課長 スtockマネジメント事業のほうは、もちろん国に対して

計画を提出して、それに基づいて、いわゆる長寿命化も含めた護岸整備を行っている事業でございますが、梶賀のほうにつきましては、一応、今年度で事業が完了したというふうに思っています。ただ、喫水がぎりぎり満船になった場合はちょっと足りていないというのも承知はしているんですけども、今のところ、運用は何とかやっつけていけるということで聞いてはおります。満船になった場合は、どうしてもやっぱり尾鷲側にそのまま船で持って来ていただくことが多いですし、例えば、満船でない場合のときは着けられるというふうにはちょっと理解はしているんですけども、もちろんそういう、我々としましては、九鬼、早田、梶賀、この三つの大敷網がある漁港というのは、もうこれは最終的には絶対維持して行って、力を入れていかないといけない。ただ、八つの漁港があって、漁業の水揚げ自体はなかったり、漁業者が少なくなっている、漁港としてのハードのインフラ整備というのは、これはやり続けていかないと、護岸の整備であったりとかそういったものに対して国の補助金を有利な段階でつけられる段階で取っていくというのが大きなポイントになってくるかと思っておりますので、その辺りのすみ分けはさせていただいているつもりです。

○小川議長　いや、それは、それ、分かるんですけども、利用頻度の高いそういうところを先に優先的にやったほうがいいんじゃないと思うんですけど、順番もあると思いますが、順番ぐらい勝手に変えたらいいことで、よその事業者がよくなるために、それを先するというのは、それ、いかがなものかと思うんですけど、その点、いかがですか。

○芝山水産農林課長　よその事業者ばかりでもありません、須賀利につきましては。そこだけ少し訂正させてください。

ただ、でも、おっしゃる意味はよく分かります。梶賀とか、もちろんアクティブに動いているところを、これは林道にしても漁港にしてももちろんですが、そこを一番最優先にしていくという考えは当然でございます。ですので、もし梶賀……。

ただ、一方では、この事業と、その梶賀の整備というのは、また趣旨が違っておりますので、こちらで予算のそっちへ回すというのではないということと、一方で、逆に、梶賀でそういう整備が必要であれば、また、それは我々としても検討課題としてはずっと分かってはおりますので、その辺り、また、地元の会社とも相談しながら対処させていただきたいというふうに思います。

○小川議長　先ほど、梶賀のストックマネジメント事業も完了しましたと言っていましたけど、ほんの20メートルぐらいの距離ですよ。ちょっとしたものです。

まだどんどん残っていると思うんですけど、順番もあると思うんですけども。

それで、その工事やるとすれば、どの事業で。ストックマネジメントでやるのか、漁港整備でやるのか、ほかにまだあるのか。それ、計画は、ないんですか、あるんですか、今のところ。

○芝山水産農林課長 計画は幾つかありまして、例えば、農山漁村地域整備交付金とかという、これ、50%、残りの50%は起債対象になるという事業ですけども、こちらのほうでも、可能性としては、そこは計画をちゃんと立てていって、ビーバイシーを立ててという、もちろんそういうことは必要なんですけども、メニューとしては、幾つかは、漁港整備はもちろんあるとは思っております。

○小川議長 計画は、立てていってということは、計画はないということで確認しましたので、ありがとうございます。

○仲委員 ぜひ梶賀も早急に事業を進めていただきたいと思うんですけど、1点、この70ページの漁港整備については、多分、須賀利漁港の入り口のあの広場、トイレの前の広場の野積場と思うんですけど、そうですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○仲委員 これ、財源を見ると、特定財源で事業債を使っておるのやけど、これは、国の補助事業、いわゆる国の事業とか県単事業には該当しないということですよ。もししないというのであれば、なぜかお聞きします。

○岡田水産農林課主幹兼係長 すみません、国の補助金とか交付金に該当しないという理由としましては、漁船数と、あと、漁業者数と水揚漁獲高等が折り合って、これぐらいのラインで異常なければ、交付金とか補助金が頂けないということになっています。

○仲委員 やっぱり、それですね、漁業者ということになるんですね。利用頻度が少ないから国庫補助事業や県単は、そんなことないんじゃないかと思うんですけど、次ページには県単事業425万円というのがあるんですけど、市単独で1,100万円というのは、事業費としては起債とあると言いながら、事業費と他の課と比べて大きいですね。漁港整備としてはごく知れたものですけど、やはり、そこら辺を工事をする前に精査する必要があると思います。

課長、どうですか。

○芝山水産農林課長 今回の御指摘も含めまして、確かに漁業者の漁業振興という視点と、あとは、そのインフラ整備というところの視点、確かに非常に厳しい財源の中でやりくりをする中では、どうしてもやっぱり漁業者支援も兼ねたインフラ整

備というのを重点を置いていくべきだというふうには思っております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　じゃ、私のほうからも、ちょっと、1点だけ。

毎回この委員会で当初で聞くことなんですけれども、主要事項説明書の53ページ、予算書の147なんですけれども、尾鷲みどりの協会の基金事業のことなんですけれども、もう、これ、火力の山林所有者の協力金のことを原資に、みどりの協会が平成25年から市のほうへ寄附して、この森林組合を中心に工事等を行っていたということで長年続いておるんですけれども、その基金としたら、あと何年ぐらい、この3,000万円ペースで使って活用できるのか、もし分かっている範囲であれば、お聞かせ願いたいと思います。

○芝山水産農林課長　　今、委員長おっしゃられたように、当初、中部電力からの基金をベースにしておりまして、毎年毎年、今、2,280万円の寄附を頂くことになっているんですが、これの計画につきましても、県が監督庁となりまして、一般財団法人としての公益性の確認をしながら金額を計画的に頂いているというところで、ごめんなさい、令和20年ほど……。すみません、ちょっと課に戻れば資料はあるんですけれども、今、ごめんなさい、手持ちで持っていないので、ちょっとまた後で報告をさせていただきます。計画は、しっかりとつくっています。

○南委員長　　じゃ、あと何年かというのは、結局は、この基金をこの事業で、もう使い切ってしまうということで理解してよろしいんですか。

○芝山水産農林課長　　この一般財団法人というものは、その基金計画に基づいて公益性の下に支出していくので、一旦、計画的に毎年同じ金額をずっと最後まで使い切るという計画にはなっていますが、もし途中で使い切るんであったとしても、それは計画変更したらできるんですけれども、あくまでも公益性というところが求められるというものです。

○南委員長　　分かりました。

皆さん、よろしいですか。

○西川委員　　多分、これ……。

○南委員長　　何ページですか。

○西川委員　　53ページ、主要施策の。

○南委員長　　みどりの基金ね。

- 西川委員 はい。それで、多分、僕しか知らないでしょう、この龍の谷というところは。あそこ、ほんまに80メートルもやるんですか、舗装。
- 芝山水産農林課長 龍の谷、ほぼ奈良県のところですね。住友林業さんと、あとは、その奥には電源開発の取水口がありまして、そちらのほうで利用している林道に……。
- 西川委員 この前、とんでもないことになったところだね。
- 芝山水産農林課長 なります。そこは、今、ひどい状態になっていますので、こちらのほうの基金のほうの活用につきましては、森林組合とも調整、打合せをしまして、場所について選定しているところです。
- 西川委員 いや、僕、心配しておるのは、あそこ、結構、表面水が多いじゃないですか。上から仕上げてくるのであれば、アスファルトは、下、碎石、流されませんよね。ところが、下の入り口から起点側から攻めていくと、どっかで横断溝か何かで縁を切らんと、そこから水が入って、せっかく舗装したのがはげていくというあれが心配があるんですけど、そのこのところ、ちょっと教えてください。
- 岡田水産農林課主幹兼係長 それも踏まえまして、舗装工事、終われば、谷筋を見て、横断溝をセットしたり考えています。
- 南委員長 よろしいですか。
- 西川委員 いや、その横断溝を掃除せんから、やられるんですよ。その掃除もきちっとしてください。
- 南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 南委員長 ないようですので、議案第14号の水産農林課の当初予算関連の審査は終了いたします。

ここで報告事項があります。課長、よろしくをお願いします。

- 芝山水産農林課長 それでは、その他の報告事項で、先日、発足いたしましたおわせ農産物販売促進本部KITTEKの取組概要について、野田主幹のほうから説明をさせていただきます。

その他資料を通知させていただきます。

- 野田水産農林課主幹兼係長 行政常任委員会資料1ページを御覧ください。
- 南委員長 お願いします。
- 野田水産農林課主幹兼係長 農産物販売促進本部について御報告させていただきます。

こちらにつきましては、令和7年度当初予算においてお認めいただきました地域活性化起業人を配置し、その下に地域おこし協力隊2名を導入して、現在進めております有機農業産地づくりの取組を販売促進の分野で持続的に発展につなげていくことを目指すもので、昨年5月に地域活性化起業人が着任し、続いて、今年1月に農産物販売促進地域おこし協力隊2名が着任したことで、3月1日に馬越屋を拠点として、おわせ農産物販売促進本部KITTEKが発足いたしました。名称のKITTEKにつきましては、尾鷲弁の最上級を意味しております。

まず、この販売本部のビジョンにつきましては、資料に載っておるとおり、70年誇る甘夏栽培の歴史、伝統、これらを100年まで継承していくことをスローガンにしております。

第一に、市民が誇れる産地ということで、市民が尾鷲の甘夏を人にお勧めしたくなる甘夏プライドの復活を目指す。第二に、生産者とともに歩む。生産者に寄り添うパートナーとして、販路確保による農業収入の安定化を目指していきます。第三に次世代につなぐ支援体制構築ということで、地域産品をより多くの消費者に届けるスキームや自走可能な体制を構築し、伝統ある産業を次世代につなぐことを目指しております。これらをビジョンに掲げております。

次のページ、お願いします。

具体的なアクション、行動になるんですけど、一つ目は、現在、馬越屋で開催している買って食べて楽しむ「いちにちいち」、こちらを運営して、新たな農産物の販売交流拠点として継続していくものであります。

二つ目につきましては、サブスク定期便、無人販売、宅配、出張販売、現在、様々な新しい販売方法、こういうものが出てきております。本市のような個人の農家の少量でも出荷できる仕組み、こういったものの構築を進めて、農産物の地域内流通を促進していくことを考えております。

最後、三つ目につきましては、県外向けの販促プロモーションや商品テストマーケティングを実施し、ニーズとトレンドを捉えた新たな商品開発を進め、地域外への販売を促進していくというようなアクションを掲げております。

次のページ、4ページにつきましては、最後のアクション、四つ目、やはりこちらは、インスタグラムをベースとしたSNSを駆使した情報発信を丁寧に、農業分野、有機農産物で実施していくこととしております。もう既にKITTEKのインスタグラムのページは立ち上がっております。

以上のこの三つのビジョンと四つのアクションを基に、令和8年度については、

おわせ農産物販売推進本部 K I T T E K の体制構築をさらに進めていき、令和 9 年度につきましては、今後、自走に向けた組織、販売体制、これを強化していく。令和 10 年度については、自走、令和 10 年度の自走を目指して取り組んでいく方向でございます。

報告は以上でございます。

○南委員長　ただいまの報告に特に御意見のある方は御発言をお願いいたします。  
よろしいですか。

○佐々木委員　すみません、どうでもいいことなんですけど。

今、初めて、これ、報道で見たときに、K I T T E K って、何で K I T T E K っていうことが疑問やったんですけれども、尾鷲の最上級ということで、非常に、それ、聞いて、面白いなと思ったんですけど、キッテクじゃなしにキッテク。きってくってね、尾鷲弁、これを、やっぱり運営しよる人たちは、よその人たちやばっかやから、よその人たちが、キッテクって、いや、キッテクって言うようにしたらどうですか、尾鷲人は。

○芝山水産農林課長　よその人に P R する拠点にもなりますので、議会からそういう意見があったということもエピソードとしてぜひ発信させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○野田水産農林課主幹兼係長　すみません。私の発言がちょっと、イントネーションが、キッテクじゃなく、キッテクです。僕らもふだん使っている、きってく、痛きってくの。

○南委員長　やり切ったってくれなあかんで。  
じゃ、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それじゃ、ないようですので、昼食のため、ここで休憩をいたします。午後は 1 時 10 分からお願いいたします。

(休憩　午前 11 時 47 分)

(再開　午後　1 時 08 分)

○南委員長　それでは、午前中に引き続き委員会を続行いたします。

次に、商工観光課に入ってくださいました。

商工観光課所管の議案第 14 号「令和 8 年度尾鷲市一般会計予算の議決について」の説明を求めます。

○濱田商工観光課長 商工観光課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第14号「令和8年度尾鷲市一般会計予算の議決について」のうち、商工観光課に係る予算につきまして、当初予算書を基に、併せて、主要施策の予算概要により説明させていただきます。

当初予算書の24、25ページを御覧ください。通知いたします。

まず、歳入であります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料396万1,000円のうち、商工観光課に係るものは、2節水産業使用料のうち、深層水使用料300万円と総合交流施設使用料1万円であり、いずれもアクアステーションにおける使用料であります。

5目商工使用料、1節商工使用料1万円は、あすなろ工房使用料であります。

2節観光使用料469万円は、令和8年度から新たに有料化いたします九鬼観光駐車場及び三木里観光駐車場に係る駐車場使用料であります。

次に、当初予算書の32、33ページを御覧ください。通知いたします。

15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金30万円につきましては、1節観光費補助金で、南部地域活性化基金事業費補助金30万円は、新たに取組を進めております南部地域周遊ペットツーリズム事業に対する補助金であります。

3項委託金、3目商工費委託金108万2,000円につきましては、近畿自然歩道維持管理委託金88万2,000円は、熊野古道沿いトイレ等の維持管理に係る委託金であり、県単漁港環境整備事業委託金20万円は、三木浦マリパークの維持管理に係る委託金であります。

次に、当初予算書の38、39ページを御覧ください。通知いたします。

20款諸収入、5目雑入、1目雑入9,954万9,000円のうち、商工観光課に係るものは、6節商工費雑入33万円は、まちかどHOTセンター電気使用料であります。

続きまして、歳出について説明いたします。

当初予算書の160、161ページを御覧ください。通知いたします。

5款農林水産業費、4項水産業費、5目海洋深層水事業費につきましては、本年度予算額1,997万5,000円で、対前年度比1,000万2,000円の減額であります。減額となった主な理由は、アクアステーションにおける大口分水制御盤改修及びウッドデッキ改修に伴う工事請負費1,323万3,000円の皆減と、新札対応タブレットレジ及び深層水運搬用タンク購入に係る備品購入費71万6,0

00円の皆減、老朽化に伴う大口分水用コンプレッサー修繕料84万7,000円の皆増、経年劣化によるみえ海洋深層水施設灯浮標係留柵取替えに係る設計等業務委託料200万円の改造によるものであります。財源内訳は、その他特定財源345万1,000円、一般財源1,652万4,000円であります。

海洋深層水事業の主な予算につきまして説明させていただきます。

10節需用費816万8,000円は、内訳として、消耗品費200万円は、アクアステーションの保守点検に伴う脱塩装置等の消耗品などであり、光熱水費452万8,000円は、アクアステーションの電気代、修繕料154万1,000円は、老朽化に伴う大口分水用コンプレッサー修繕が主なものであります。

12節委託料1,002万5,000円は、水質検査手数料203万5,000円、海洋深層水施設機器保守点検業務委託料544万5,000円、みえ尾鷲海洋深層水施設灯浮標係留柵取替えに係る設計等業務委託料200万円が主なものであります。

それでは、海洋深層水推進事業の具体的な内容につきまして、主要施策の予算概要により、担当係長より説明いたさせます。

○川上商工観光課係長      それでは、主要施策の予算概要72ページを御覧ください。通知いたします。

それでは、海洋深層水推進事業につきまして説明いたします。

本事業は、平成18年度より、海洋深層水を生かして地域産業の活性化を図ることを目的として事業を実施しております。

令和8年度の事業といたしましては、利活用促進事業では、引き続き個人、企業への利用促進やイベントの実施、イベント、令和7年度も夏休みを中心に実施いたしました。子供たちの長期の休みに合わせたイベントの実施やSNSを活用した情報発信を行い、認知度向上と集客を図ってまいります。

あわせて、みえ尾鷲海洋深層水利用協議会への加入促進やブランドマークの利用を推進し、ブランド力のさらなる向上に努めます。

施設管理におきましては、取水・分水施設及び総合交流施設の適正な管理を行い、安全かつ安定的な供給を維持するための予防保全を実施いたします。

令和8年度の主な取組といたしまして、施設開設時から使用し老朽化している大口分水用コンプレッサー交換に84万7,000円を計上しております。

また、債務負担行為として設定させていただいておりますが、適切な維持管理を図るため、海洋深層水施設機器保守点検業務委託において、各種処理水を生成して

いるROユニットとEDユニットの点検回数を、これまでの年1回から2回に増やして、保守点検業務委託料として544万5,000円を見込んでおります。

さらに、現在2基設置している深層水取水管ルート上の灯浮標の係留索について、海水の影響で摩耗が進んでいることから、将来的な取替え工事を見据えた準備段階として、係留索取替積算業務委託費用を200万円計上しております。

令和8年度の事業費は合計で1,997万5,000円であり、その他特定財源として、深層水使用料300万円、総合交流施設使用料1万円、DONET負担金44万1,000円の歳入を見込み、残る1,652万4,000円を一般財源と見込んでおります。

海洋深層水推進事業の説明は以上となります。

○濱田商工観光課長 当初予算書の162、163ページへお戻りください。通知いたします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費につきましては、本年度予算額2億192万8,000円で、対前年度比1億8,576万1,000円の増額であります。予算の内訳といたしましては、商工振興事業で1億9,625万8,000円、産業開発促進事業で567万円であります。増額となった主な理由は、商工振興事業における国の物価高騰対応重点支地方創生臨時交付金を活用した地域振興券及びプレミアム付商品券発行事業に係る関連経費1億8,312万7,000円と、商品券事業と併せて実施されますよいとコスタンプ2倍キャンペーンに対する尾鷲よいとコスタンプ会への補助金125万円によるものであります。財源内訳は、国県支出金1億7,296万8,000円、その他特定財源1,440万3,000円、一般財源1,455万7,000円であります。

商工振興事業の主な予算につきまして説明させていただきます。

まず、地域振興券及びプレミアム付商品券発行事業に係る経費内訳といたしましては、10節需用費96万5,000円のうち、消耗品費30万円、印刷製本費39万円、11節役務費432万2,000円のうち、通信運搬費431万円、12節委託料として、商品券発行事業業務委託料1億7,796万8,000円、13節使用料及び賃借料81万8,000円のうち、複合機使用料15万9,000円あります。

次に、その他の主な予算につきましては、7節報償費349万2,000円は、地域おこし協力隊員1名分に係る1年間の報償費であります。

18節負担金、補助及び交付金869万3,000円は、尾鷲商工会議所及び中

小企業相談所補助金 360 万円、尾鷲市地域おこし協力隊活動費補助金 200 万円、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、商品券事業と併せて実施されますよいとこスタンプ 2 倍キャンペーンに対する尾鷲よいとこスタンプ会への補助金 125 万円が主なものであります。

次に、産業開発促進事業の主な予算につきまして説明させていただきます。

当初予算書の次のページ、164、165 ページを御覧ください。

18 節負担金、補助及び交付金 537 万 4,000 円は、尾鷲市、尾鷲商工会議所、紀北信用金庫、株式会社三重 TLO、尾鷲公共職業安定所で構成しております尾鷲市地域経済活性化協議会への負担金 307 万 4,000 円と、DX 推進支援補助金 200 万円が主なものであります。

それでは、商工振興事業及び産業開発促進事業の具体的な内容につきまして、主要施策の予算概要により、担当係長より説明いたさせます。

○川上商工観光課係長 主要施策の予算概要の 73 ページを御覧ください。通知いたします。

まず、商工振興事業について説明いたします。

本事業は、尾鷲商工会議所など、関係団体と連携し、市内の小規模事業者を対象に経営支援を行うとともに、地域経済活性化に貢献する事業に対して補助金を交付するなど、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

令和 8 年度の主な事業としましては、先ほど課長からの説明にもありましたが、物価高騰対策の一環として、地域振興券及びプレミアム付商品券の発行を実施いたします。

地域振興券は、地元企業のみで使用可能な地域応援券を 6,000 円分つづつのものであり、4 月中旬頃に全世帯への配布を予定し、現在、準備を進めております。また、プレミアム付商品券は、地元企業のみで使用可能な地域応援券を 7,000 円分、地元企業、大型店舗の両方で使用可能な共通券を 6,000 円分の計 1 万 3,000 円分の商品券を 1 万円で販売いたします。プレミアム付商品券の購入に必要な購入引換券につきましては、5 月中旬頃に全世帯への配布を予定しております。

事業費は、債務負担行為設定額も含め、1 億 8,312 万 7,000 円を計上しております。

次に、令和 6 年度から実施しております高校生地元企業説明会については、令和 7 年度からは、紀北町と連携を図り、尾鷲高校全校生徒を対象に、令和 7 年度については、尾鷲市、紀北町内の 39 事業所が参加いただきまして、尾鷲高校体育館で

実施いたしました。生徒さん、参加事業所さんから大変好評をいただいております、令和8年度も引き続き紀北町と連携を図り実施する予定です。

この地元企業説明会に合わせて、令和7年度に初めて実施した高校生の職業体験プログラムも引き続き令和8年度も高校の夏休み期間に実施し、将来的な地元就職につなげてまいりたいと考えています。

そのほか、中小企業向けの金融系補助、各種団体への補助、商工振興地域おこし協力隊による活動も継続して行います。

また、商品券事業に併せて実施される尾鷲よいところスタンプ会のスタンプ2倍キャンペーンへの補助も実施いたします。

令和8年度の事業費は合計で1億9,625万8,000円であり、財源内訳は、国庫支出金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1億6,998万4,000円、地域未来交付金が40万8,000円、その他特定財源として、あすなろ工房使用料が1万円、ふるさと応援基金繰入金が1,439万3,000円、残る1,146万3,000円を一般財源と見込んでおります。

商工振興事業に係る説明は以上であります。次に、主要施策の予算概要の次のページ、74ページを御覧ください。

産業開発促進事業について説明いたします。

本事業は、産・官・学・金・労の連携による産業開発の推進や、市内事業者のDX推進などを行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

令和8年度の事業としましては、尾鷲市、尾鷲商工会議所、紀北信用金庫、尾鷲公共職業安定所、三重TLOにより構成される尾鷲市地域経済活性化協議会の事業として、これまで同様、事業者への伴走型による販路拡大支援を継続していきます。商品のブラッシュアップも行い、スーパーマーケットトレードショーなど、都市圏での商談会への出展支援も行います。また、地元企業の市民へのイメージ向上PR事業として、高校生も交えた企業イメージポスターの作成を行います。

そのほか、SNS等による地元の魅力発信事業の実施や、令和7年度に開催した専門人材を副業人材として活用する手法に関するセミナーから発展させ、専門人材マッチング支援事業を実施いたします。

地域経済活性化協議会以外の事業としましては、引き続き、尾鷲市DX推進支援補助金により、市内事業者のホームページ作成や通販サイトなどの構築に必要な経費を補助してまいります。

令和8年度の事業費は567万円で、財源は、国庫支出金の地域未来交付金25

7万6,000円、残る309万4,000円を一般財源として進めてまいります。

産業開発促進事業に係る説明は以上となります。

○濱田商工観光課長　　ここで、6款商工費、1項商工費、3目観光費の説明をさせていただきます前に、夢古道おわせにおける入れ墨がある方の入浴解禁について、議員並びに市民の皆様への説明、報告が遅れましたことに対し心よりおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

本件につきましては、昨年11月10日に夢古道おわせ指定管理者である一般社団法人OMOTENASIから、入れ墨、タトゥーの取扱いについて、インバウンドの増加等の社会情勢等を鑑み、入れ墨、タトゥーの原則禁止を見直し、ほかのお客様が不快に感じる示威行動、暴言や暴力等の迷惑行為を起こす場合を除き入店を可能とするための協議の申入れがありました。

商工観光課といたしまして、国からの指針、国会での政府答弁、県内の指定管理施設への聞き取りなどを実施した上で、現在では、入れ墨、タトゥーをファッション、文化、自己表現として取り入れている人が増えていることなども踏まえ、何人にも適用される暴力行為、迷惑行為の禁止をした上で、入店の原則禁止を見直し、指定管理者と協議した上で、市としても入店可能と判断いたしました。

運用開始時期につきましては、年末年始の繁忙期を避け、1月から実施したと指定管理者から聞いております。

運用開始後、入れ墨入浴について理由を説明し納得いただいたというケースはあったようですが、トラブルはないとの報告を受けております。

改めて、議員並びに市民の皆様への説明、報告が遅れたことに対し心よりおわび申し上げます。今後、このような報告漏れがないよう努めてまいりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当初予算書の164、165ページへお戻りください。通知いたします。

6款商工費、1項商工費、3目観光費につきましては、本年度予算額8,332万2,000円で、対前年度比66万3,000円の増額であります。予算の内訳といたしましては、観光振興事業で3,855万9,000円、次のページ、166、167ページを御覧ください、熊野古道活用事業で241万5,000円、観光施設管理整備事業で4,234万8,000円であります。

前のページ、164、165ページへお戻りください。

財源内訳は、国県支出金148万1,000円、その他特定財源3,492万2,

000円、一般財源4,691万9,000円であります。

観光振興事業の主な予算につきまして説明させていただきます。

まず、詳細について検討中ではありますが、現在9名おりますおわせ観光大使の皆様にお声がけし、新規イベントとして、おわせ観光大使の集いを計画しております。その関連予算として179万8,000円を計上しており、7節報償費714万9,000円のうち、8万円、8節旅費40万5,000円のうち、31万8,000円、10節需用費117万8,000円のうち、消耗品費20万円、11節役務費31万2,000円のうち、通信運搬費10万円、12節委託料で、舞台運営業務委託料110万円であります。

次に、その他、主な予算につきましては、7節報償費で714万9,000円は、令和6年11月1日から及び令和7年4月1日からインバウンド及び夢古道を核としたにぎわい創出のミッションとして活動しています地域おこし協力隊員2名に係る1年間の報償費であります。

10節需用費117万8,000円のうち、印刷製本費62万4,000円は、観光パンフレットや尾鷲周遊パスポートの増刷などであります。

18節負担金、補助及び交付金2,799万5,000円は、東紀州地域振興公社負担金として、観光DMO事業分242万円、高付加価値事業分100万円、次のページ、166、167ページを御覧ください、尾鷲観光物産協会補助金1,381万8,000円、第40回記念大会となります尾鷲磯釣大会補助金72万2,000円、尾鷲節コンクール補助金260万円、おわせ港まつり補助金200万円、地域おこし協力隊員2名分に係る尾鷲市地域おこし協力隊活動費補助金400万円が主なものであります。

次に、熊野古道活用事業の主な予算につきまして説明させていただきます。

12節委託料240万2,000円は、おわせ海・山ツアーウォークに係る大会運営委託料201万円が主なものであります。

次に、観光施設管理整備事業の主な予算につきまして説明させていただきます。

10節需用費1,151万4,000円は、観光トイレ、まちかどHOTセンターなどに係る電気代等の光熱水費284万3,000円、企業版ふるさと納税を活用した夢古道おわせの各種修繕や尾鷲みどりの基金を活用した同施設のフードコートの木製デッキや駐車場横フェンスの修繕、観光トイレなどの各施設に係る修繕料830万7,000円が主なものであります。

11節役務費696万7,000円は、観光トイレ等に係る浄化槽保守点検等手

数料 344万6,000円、新たに尾鷲市駐車場条例に基づき実施いたします九鬼観光駐車場及び三木里海岸駐車場、三木里、名柄に係る観光駐車場管理手数料 187万6,000円で、歳入において説明させていただきました九鬼観光駐車場及び三木里観光駐車場に係る駐車場使用料 469万円に対するシステム利用料などあります。

12節委託料 2,353万7,000円は、三木里海水浴場開設に係る予算として 504万5,000円であり、その内訳は、三木里海水浴場ライフセーバー業務委託料 68万6,000円、三木里海水浴場連絡員業務委託料 188万4,000円、三木里海水浴場ブイ設置撤去業務委託料 22万円、三木里海水浴場駐車場管理業務委託料 225万5,000円であります。

なお、三木里海水浴場の開設期間につきましては、本年度までは1か月間としておりましたが、「尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例」及び「尾鷲市駐車場条例」制定に向けた地区懇談会等において、三木里地区から開設期間の延長を求める御意見などを踏まえ、令和8年度からは、開設期間を1か月延長し、6月中旬から8月中旬までの2か月間の開設を予定いたしております。海水浴場開設期間につきましては、令和7年第4回定例会でお認めいただきました、「尾鷲市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例」が適用されることから、モーターボートの乗り入れ、ブイ等付近でのモーターボートの高速航行、酩酊状態での遊泳、砂浜への車両等の乗り入れ、たき火や火気等を使用する調理器具の使用、テント、その他簡易な宿泊の用に供することができる用具を用いた野営などが禁止となります。

その他、観光トイレ管理業務委託料 116万3,000円、夢古道おわせ指定管理料 1,494万2,000円、九鬼観光駐車場清掃等管理業務委託料 24万円であります。

なお、夢古道おわせ指定管理料につきましては、あくまで債務負担行為限度額であり、本年度の管理運営状況を踏まえ、指定管理者と新年度、令和8年度の指定管理料の協議を行っている状況であります。

13節使用料及び賃借料 33万円は、九鬼観光駐車場2か所、三木里観光駐車場の三木里2か所、名柄1か所に設置いたします観光駐車場監視カメラ使用料 33万円であります。

それでは、予算書 164ページから 167ページまでにおける観光振興事業、熊野古道活用事業及び観光施設管理整備事業の具体的な内容につきまして、主要施策の予算概要により、担当係長より説明いたさせます。

○川崎商工観光課係長 主要施策の予算概要、75ページを御覧ください。通知いたします。

まず、観光振興事業について御説明いたします。

本事業は、東紀州地域振興公社や協同組合尾鷲観光物産協会、熊野古道を整備している組織など、関係団体と連携して熊野古道の魅力向上やクルーズ船の受入れ、JR尾鷲駅との連携事業や自転車振興に取り組み、地域資源を活用した集客交流事業を推進することで、観光施設や町なかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図るものでございます。また、地域産業、文化、特産品や観光情報など、地域資源を活用した本市の魅力を発信すること、さらに、おわせ観光大使の集いを開催し、観光大使相互及び関係者との交流を通じて情報発信の強化と本市への理解促進を図ることを目的としております。

事業内容についてですが、地域おこし協力隊につきましては、インバウンド観光対応と夢古道おわせを核としたにぎわいの創出と観光振興をミッションに隊員2名が活動しております。

また、新たな取組といたしまして、おわせ観光大使の集いを開催いたします。これは、観光大使の活動内容や本市の魅力を広く周知するとともに、観光大使のネットワークを活用した情報発信の強化を図るものです。

観光振興負担金補助金は、三重県観光連盟負担金や東紀州地域振興公社負担金、尾鷲観光物産協会への補助金や、おわせ港まつり、尾鷲節コンクールへの補助金などでございます。

このうち、東紀州地域振興公社への負担金といたしましては、観光DMO事業分242万円と、高付加価値事業分として100万円を支出するものでございます。この事業に関しましては、県や東紀州5市町のほか、地域の商工会議所、商工会、観光協会、そして、宿泊、交通、観光施設を運営する事業者から成る東紀州観光DMO事業推進協議会において定める第2次東紀州地域観光推進計画に基づく事業を推進するためのものであります。

同計画では「住む人も訪れる人も 地域の宝を共に育み 輝く未来へ」を基本理念に掲げ、五つの基本方針に基づく取組を行っております。具体的には、観光データの活用推進とマネジメント体制の構築をはじめ、地域と観光資源の魅力向上、安全で快適な受入れ環境の整備、戦略的な情報発信の推進、そして、高付加価値インバウンドの受入れをはじめとするインバウンド受入れ推進と広域連携の取組であります。

事業費につきましては3,855万9,000円で、予算の主な内訳といたしましては、報償費714万9,000円は、地域おこし協力隊員2名分に係る報償費やおわせ観光大使の集い等に係る報償費などであります。

旅費40万5,000円は、クルーズ船歓迎式典出席やセールス活動に係る旅費であります。

需用費117万8,000円は、観光PRのための消耗品やおわせ観光大使の集い等に係る消耗品費などあります。

委託料110万円は、おわせ観光大使の集いに係る舞台運営業務委託料などあります。

負担金、補助及び交付金2,799万5,000円は、先ほど説明いたしました各種団体への負担金や補助金などあります。

観光振興事業に係る説明は以上です。

次に、主要施策の予算概要の次のページ、76ページを御覧ください。

熊野古道活用事業です。

世界遺産熊野古道の利便性及び利活用の向上を目指し、熊野古道に関わる歴史、文化、自然、人材などの資源を活用したウォーキング大会を開催いたします。

また、おわせふるさとガイドの活動支援を行い、熊野古道客の観光施設や様々なイベントでの交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、例年、全国から400名ほどが参加する熊野古道と尾鷲の町並みを満喫できるウォーキング大会である第21回おわせ海・山ツデーウォークへの運営委託料と、土日を中心とした町なかでの観光案内に加え、各種イベント時のガイド活動や新人育成を行い、地域資源の魅力発信と来訪者の満足度向上を図っているおわせふるさとガイドへの運営委託料であります。

事業費につきましては241万5,000円で、主な内容、内訳は、委託料240万2,000円で、ウォーキング大会運営委託料やおわせふるさとガイド運営委託料であります。

熊野古道活用事業に係る説明は以上です。

次に、主要施策の予算概要の次のページ、77ページを御覧ください。

観光施設管理整備事業につきましては、来訪者への憩いの場を提供するため、夢古道おわせなどの観光受入れ施設の充実を図り、町なかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図るものでございます。

事業内容といたしましては、地域資源活用型総合交流施設夢古道おわせの適正な

管理運営、市内観光トイレの維持管理、三木里海水浴場の運営管理及び観光駐車場の管理でございます。

夢古道おわせの修繕に関しましては、利用者の安全確保と快適な利用のため、各所設備機器部品取替え等の修繕を実施いたします。

事業費につきましては4,234万8,000円で、主な内訳といたしましては、需用費1,151万4,000円は、観光トイレ等の光熱水費や夢古道おわせ等の各施設に係る修繕料などであります。

役務費696万7,000円は、浄化槽保守点検等手数料や夢古道おわせ空調機清浄手数料などであります。

委託料2,353万7,000円は、夢古道おわせ指定管理料、三木里海水浴場におけるライフセーバー及び連絡員業務委託料、観光トイレ管理業務委託料などあります。

使用料及び賃借料33万円につきましては、観光駐車場における監視カメラのクラウド使用料であります。

観光施設管理整備事業に係る説明は以上です。

○濱田商工観光課長　　以上が商工観光課に係る令和8年度尾鷲市一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○南委員長　　商工観光課の所管の当初予算の説明は以上でございます。

御発言のある方。

○西川委員　　今、その入れ墨問題の件について、商工観光課長から謝罪を入れられたんですけど、はっきり言って、僕、2回とも知らんかって、要望書が出ていることも知らんかったし、それ、認めたことも知らんかったもので、2回とも一般質問、かみ合うてなかったんですね。それ、早く教えてくれたら、そんな質問せんでよかったのにと感じてさ。それで、何で、これ、市長と、これ、かみ合わんのやろうと思ひよったんやけど。

それで、ちょっともうこの際やもんで言わせてほしいんやけど、僕は、ちゃんと見に行きましたよ、その一般質問の後。そうしたら、ちゃんと喫煙所も増えておったし看板も変わってました。それ、南さんの後やったかな。

○南委員長　　そうですね。

○西川委員　　僕、行ったのはね。それで、ちゃんと自分の目で見てきたもので、こうやって言うておるんですけど、それと、それとはまた別に、昨日の広域のごみ

の増額のあったもので、ちょっと言わせて、気になったものでちょっと言わせてください。あのときは環境課長に聞くんじゃなく、管理者である市長が答弁するべきでしたね、今、思えば、ちょうど。環境課長に読ますんだったら、ここにも広域の委員さんが2人もいますし、あと、広域でも、1人、出向していますよね。それらに説明させるんだったら分かりますけど、環境課長やったもので僕はちょっとあまり質問できなんだんです、分からないと思って。これ、市長、今後、気をつけてください。

もう、僕は、これで以上です。

○加藤市長　　まず、この場は、尾鷲市議会の議会であり、行政常任委員会であると私は思っているんです。ですから、私は、東紀州の環境施設組合の管理者ではなく、尾鷲市長としての立場でお話しをさせていただいている。その辺のところは、要するに、西川委員に、一応市長は市長として、それで、一方では、この場で管理者としてお答えするという事は、一旦申し上げたはずなんですけどね。だから、非常に難しい話なんですよね。ただ、今回の、そのごみの要するに予算については、環境施設組合で一応予算取りをしたんですけれども、結局、要するに、拠出していただくところは、それぞれの市議会であれしますから、それについての説明は、尾鷲市として、きちんと、要するに、その環境施設組合のあれを受けて、きちんと議会のほうに説明して、それは、あくまでも私は市長の立場として御説明させていただいたと。だから、それに対する市長部局である要するに環境課長がきちんと説明させていただいたという内容でございますので。

○西川委員　　いや、もっと専門的なところを突っ込んで聞きたかったもので。でも、環境課長、全然関係ないから、かわいそうでしょう。いや、市長なら分かりますよね。あの会議、何回も出ているから。多分、広域の会議にも出ていない課長に質問突っ込んだって、まともな返事は返ってこんどと思ったもので、今、ちょっと思い出したもので、そこだけ気になったもので言わせてもらいました。

○南委員長　　じゃ、本題のほうへ戻って、答弁をお願いいたします。

○濱田商工観光課長　　先ほど、西川委員言われましたように、本当に入れ墨問題に関しては、我々もっと丁寧に報告すべきだったと思います。申し訳ございませんでした。

○南委員長　　西川委員、よろしいですか。

○小川議長　　実はね、私も西川さんじゃないけど、その話聞いてから、いろいろ話聞いていると、だんだんだんだん腹立ってきて、議会軽視じゃないかって。ほん

ま、言いたかないですけど、言わんならんことは、きちっと言って、議会に報告すべきやったと思うんやけど、それがなかったもので、こういうことになってしまった。今後、気をつけていただきたい。それ、お願いします。

○濱田商工観光課長　大変申し訳ございませんでした。

○南委員長　今、西川委員さん、議長から厳しい指摘があったわけなんですけれども、本来、指定管理を議決した議会としては、当然のこと、課長には釈迦に説法じゃないんですけれども、ただ金額だけを議決する指定管理じゃないことは重々御承知だと思っんですね。全体的な円滑な市民に対しての安全なサービスを提供してくれる指定管理であろうということ、全体的な運営も含めて議会としては議決しているということを重々僕は改めて認識をしていただきたいと思っんです。

ただ、やはり先ほど議長からも厳しい指摘がありましたけれども、今回のことは、今の課長の説明ですと、昨年11月10日にOMOTENASIさんのほうから、今回の入れ墨、タトゥーの解禁じゃ、言葉は悪いんですけれども、できる限り受け入れをしたいというお願いがあったということでございますので、本来であれば、この11月のそのあった時点で、12月定例会なり委員会なり、それは、当然、僕は、委員会、イコール、市民に対しての報告だけじゃなしに、やはり協議、相談するのが僕は今回の初めてのこの解禁じゃないのかなというような感じで考えております。私も地元でおるということで、夢古道の応援団として18年にわたり応援をしてきましたけれども、今回の特に執行部に対してなんですけれども、これまで17年間にわたって夢古道、公設民営の温浴施設として、やはり入れ墨の方は御遠慮願いますよという頑張ってきたスタイルというのは、僕は、もう今の時代にそぐわないかもしれないけど、やはり守るところは守るというような方針でこれまで携わってきた方もたくさんおられると思いますが、市民、議会にも何ら相談はなく、あえてオーケーを出したということは、僕は、当委員会の委員長として誠に遺憾でございます。こういった大きな転換期をする場合は、やはり十分市民の声、議会の声を聞いて僕は進めていただくことだと思っんです。

ただ、指定管理のOMOTENASIさんについては、とやかく言うんじゃなしに、お願いをする立場で行政がオーケーを出したということです。確かに、OMOTENASIさんは、日夜、イベントなんか数多くしていただいて、尾鷲市の集客交流に頑張っておられることは敬意を表しておりますけれども、あまりにも今回のオーケーは、僕は、執行部として非常に軽率であったと、本当に心外でございます。

特に市長は、その件についてのお答えがあれば、お願いいたします。

○加藤市長　　今まで、そういう慣習というのか慣例というのか、そういう日本としてのあれが出てきたと、大きく委員長おっしゃるように転換したというような状況でございますので、おっしゃるとおり指定管理料云々のことじゃなしに、やはり尾鷲市として指定管理者に、要するに、夢古道の管理をお任せするということは、お金を支払うだけじゃなしに、いろんなやっぱり市民の皆さんの安全安心、快適というようなそういうことも必要かと思えます。

今回、商工観光課長が申しあげましたとおり、これは要するに、はっきり申しあげまして、要するに、我々として、やはりきちんと議会のほうに何らかの形で報告、委員会にしろ、ましてや西川委員のほうが議会で2回もの一般質問、お問合せ、あるいは、御意見をいただいたということもありますので、これについては、やっぱり速やかに報告すべきであったと反省しておりますので、本当にいろいろ落ち度がありましたこと、本当に申し訳なく思っております。

○南委員長　　分かりました。以後、十分に気をつけていただきたいと思えます。

他にございませんか。

○佐々木委員　　主要施策説明概要の75ページのおわせ観光大使の集い、今、検討中とおっしゃっていましたが、講演会、演奏会、作品展示などと書いていますが、分かっている範囲で、どのようなことを考えていらっしゃるのか、また、場所と、いろいろ、分かる範囲で教えてください。

○加藤市長　　実を言いますと、発案させていただいたのは私でございます、特に、観光大使という方々には、大変尾鷲の観光、いろんな形の中でPRしていただいてやっているんですけども、そのときに観光大使の方々、要するに、市制施行70周年のときにも何名かお越しいただいて、いろいろとその時にお話しされて、何かお役に立ちたい、お役に立ちたいということをおっしゃっていただくんですよ。

今回、一番あれだったのが、伊吹有喜さんの小説が、一応小説のほうで刊行されて、この秋に、一応、要するに、文庫本として発刊される予定だということを知りまして、それだったら、やはりあれだけすばらしい小説をお書きになって、ましてや、尾鷲のことを話題になったあれでございますので、その方のサイン会とかそういう発表会みたいのはできないかということで、ただ、それだけではなしに、観光大使、市長室にも飾らせていただいているんですけども、川西さんの要するに書道のあれとか、この前会った剣持さんとか、文化芸能の方々もたくさんいるので、一度そういう方々を介して、皆さん方に御披露並びに、何というのか、意見交換会

なりやったらどうかという。市民の皆さんに来ていただいて、うまくやっぱり、私  
たちも、そのせぎやまホールをうまくにぎわいのある場に使えないかという、まし  
てや、来年度から文化・スポーツ振興課というものをあれしましたので、文化とい  
うものに対して、もう一度、やはり、もっと振興すべきじゃないかということで、  
あらゆるいろんな形の中でイベントをやりたいと思いがあまして、今、考えてい  
ますのは、伊吹さん、あるいは、川西さん、それから、剣持さん等々、何人かいら  
っしゃるんですが、そういう方々をせぎやまホールに一堂に会して、もう一人、バ  
イオリンの先生、1人いましたよね、スペインのあの……。

(「正岡さん」と呼ぶ者あり)

○加藤市長　　そういう方々を集めて、にぎわいのある場で、それで、観光大使の  
要するに文化の御披露というような形で、せぎやまホールで秋に開催したいと。た  
だ、伊吹有喜さんのそのあれが、文庫本が、いつ刊行されるのかとか分かりませ  
んので、まだ予定としては言えないんですけれども、そういう方々に来ていただき  
て、もっと文化振興を尾鷲に広めようという思いでございます。

以上でございます。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○中村委員　　予算書167ページの委託料、三木里海水浴場ライフセーバー業務  
委託料と、その下の連絡員業務委託料なんですが、ライフセーバーとその連絡員、  
それぞれ何名ずつ、その設置というか、いてもらうというのと、あと、連絡員の業  
務というのを具体的に教えてください。

○濱田商工観光課長　　ライフセーバーにつきましては、1日2名、特に、土日、  
祝日となりますが、なかなかライフセーバーそのものが確保ができませんので、そ  
れをお願いして、この辺のライフセーバーの協会のほうにお願いさせていただいて、  
1日2名を配置させていただいております。

連絡員につきましては、会場内の、その海水浴場内の管理であったりとか、トラ  
ブルあったときの連絡とか、そういうので全体監視というものをお願いしておりま  
す。こちらも、繁忙期が2名かな。繁忙期2名で、閑散期、特に海水浴場なんです  
けど、土日祝日であるとか、お盆のときは、確かにいっぱいになるんですけど、そ  
れ以外の平日というのは、本当に1桁なり、本当に僅かな人出の状況ですので、そ  
の場合は1人というふうにさせていただいております。

○中村委員　　確かに、夏休みとかその繁忙期になると人が増えると思いますが、

平日は、やっぱりその繁忙期に比べると少ないとは思いますが、ライフセーバーの方だったり、その連絡員、全体を監視してもらおうという方々には、やっぱり、特にライフセーバーなんかは、三木里海岸、広いですから、いろんなところに人が配置されると、なかなか目の届かないところも出てくるんじゃないかなという心配もありましたので、繁忙期は、しっかりちゃんと見れるように、けがとかそういう事故がないようにだけ、しっかりしてもらえるようにしてもらえたらと思います。

○濱田商工観光課長 委員、おっしゃるように、今年、本年度ですね、本年度のライフセーバーさん、かなり火気の使用であったりとか、ごみのポイ捨て、それで、突堤からの飛び込み等、危険な場合、かなり相当怒っていただいて、外国人の方も含めて注意をしていただいております。本当に助かっております。

ただ、三木里海岸そのものが名柄までと非常にやっぱり広範囲ですので、なかなか繁忙期2人で見るのも相当大変だという、監視台もやっぱり2か所ぐらい設けないとというようなお話もありますので、その辺も踏まえて、ちょっとどこまで人数確保ができるかというのは全国的な課題なんですけど、その辺を踏まえて、また取組、安全に楽しんでいただける環境づくりはしていきたいと考えております。

○南委員長 よろしいですか。他にございませんか。

○仲委員 予算書の167ページの観光施設管理整備事業のうちの役務費の最後の観光駐車場管理手数料187万6,000円、委託料で、三木里海水浴場駐車場管理業務委託料、これ、今年度初めての名称やと思うんですけど、これ、ちょっと、説明、聞き漏らしたか分らんので、再度お願いしています。

○濱田商工観光課長 まず、観光駐車場管理手数料につきましては、今回、特Pさんのシステム、無人システムを使ってやる予定となっております。その使用するに当たりまして、使用料、手数料等を踏まえて、使っていただいた分、1,000円なら1,000円の40%をお支払いするという形になっておりますので、その歳入で入る、歳入で469万円の、今回、歳入を見込んでおります。もし、今、あれでは、九鬼観光駐車場につきましては、6月1日から実施を予定しておりまして、1日およそ5台程度、ちょっと低めにしているんですが、実証実験、それで5台程度で304日ということで152万円の歳入、三木里観光駐車場の場合、繁忙期を1,000円を40台を20日間で見たと、通常の駐車場利用は、三、四台しかございませんので、3台程度、345日の183万5,000円を歳入で見込んでおります。名柄観光駐車場につきましても同じく15台で、繁忙期20日間と、

それ以外345日を見まして、133万5,000円、駐車場使用料として469万円の歳入を見込んでおりますが、その予約システムを使わせていただくのに会社のほうに手数料を支払わないといけませんので、こちらの167ページの観光駐車場管理手数料187万6,000円に対するものにつきましては、先ほどの歳入に40%の手数を掛けたのを出としてお支払いさせていただくと、管理会社にお支払いさせていただくというものであります。

続きまして、委託料の海水浴場の駐車場管理業務委託料225万5,000円、これは、本来、警備会社さんのほうに駐車場の海水浴場開設期間中に警備に当たっているお金であります。本来、あそこの駐車場を有料駐車場にして、そういうシステムを導入すれば、本来、225万5,000円ないし本年度上げたお金については、全て予算を取り下げるという話も中ではあったものの、やっぱり今回、かなり混雑する、やっぱり登録とかいろんな手間も含めて混雑する可能性がありますので、今年と同様じゃなくて、1人1名にして、それぞれの駐車場に、その駐車場予約等の円滑に行くような感じで業務委託をさせていただこうかなと思ひまして、1名分の駐車場管理業務、海水浴場開設期間中の管理業務委託料を上げさせていただいております。

○仲委員 役務費の観光駐車場管理手数料というのは、三木里と九鬼のシステム関係で払う、これ、後で会社名で、どういう会社があるかというのを言うてください。

それから、三木里海水浴場のほうは、管理業務委託225万5,000円か、監視システムを、言うたら、監視カメラを置いて駐車場を自動的にすると。それ以外に、1人、管理を置くということで、ここは、どこへ払うのですか、支払いは。

○濱田商工観光課長 これは、本年度と同様にこれをするのであれば、警備会社等に、入札はさせていただきますけれども、警備会社なり、入札に入っていた業者さんとしていただいて、今までは駐車場の誘導とかいうことを全てやっていただいたんですけど、今回、事前予約制で有料駐車場に皆さん停めていきますので、ただ、知らずに来られて、そこの登録ができないとか予約ができないというトラブルも想定されるかなと思ひましたもので、人数を減らした上で、そのさばきをしていただく管理業務というのを、そのまま1年間だけは継続させていただこうという形で予算は計上させていただいております。

○仲委員 今の話でいえば、三木里海水浴場駐車場管理は、海水浴場の6月中旬から8月中旬の2か月ではなしに1年間というように解釈したんですけど、それ、

必要なんですか。

○濱田商工観光課長 無人の予約制と監視カメラによる監視というのは、1年間でさせていただいて、この下の駐車場管理業務委託料というのも2か月間。

(「2か月間」と呼ぶ者あり)

○濱田商工観光課長 2か月間です。委託料のあれも今年同様の海水浴場開設期間中に混雑するので、そのさばきをしていただくのに管理委託料としてあったんですけど、それを海水浴場の2か月間、今回、初めてのその有料化に伴って、あそこの道端で混雑してはちょっとまずいかなと思いましたので、人数を減らした上で、1名、ちょっと予備として予算を取らせていただいております。

○仲委員 2か月間で225万5,000円って、どんな積算になるの。高い。1か月110万円やで。

○濱田商工観光課長 すみません、申し訳ございません、私の言い方、間違っていました。繁忙期1日2人と閑散期1日で計算をしております。

○仲委員 閑散期ということは、通年ということやね。

○濱田商工観光課長 繁忙期というのは、2か月間の中で海水浴場がよく利用される土日祝日とお盆の期間中のところを繁忙期2名とさせていただいて、それ以外の閑散期については1人で対応していただくと。それほど多くはないと思いますので、1人というふうに一応積算はさせていただいております。

○仲委員 今回、試験的にカメラを置くということで、前回のあれ、補正ではあったんですけど、当初では、カメラ使用料で発注をしていくと、1年間ね。それで、さらに、海水浴場の駐車場の管理業務に220万5,000円使うと、これ、今年度に限ってという考え方か、ずっと考え方は同じなんかというところなんですけど、せっかく監視カメラを置いたのに人を置くということで、やっぱり無駄やないかと思うんですけど、そこら、どうですか。

○濱田商工観光課長 三木里については4月から運用しますので、別に入札をするというか、予備的に取ったので、これでうまく行きそう、また、周知も含めて対応できそうであれば、当然それはしないということもあり得ますが、当日、もし何かトラブルがあって対応できないと、基本的には事前予約ですし、トラブルに対しては監視カメラも作動しておりますので、そこでは管理させていただくんですけど、九鬼のオハイに比べて、やはり三木里海水浴場の繁忙期というのは、実は、今年もそうだったんですが、昨年度もそうだったんですけど、やっぱり広い三木里駐車場、名柄駐車場が全て満杯になって、数日、1日、2日、数日かな、数日、特にお盆の

時期だったんですけど、中学校のグラウンドを急遽開放したというケースもありましたので、ちょっとその辺も踏まえて、当然、今回、駐車場を新たに導入するというので、全部の場所を貸すというよりは、どちらかというと言語的に持っている、トラブル防止の策も考えておりますので、もちろん地区利用の無料の短時間駐車も設けますし、いざというときのための予備用駐車場も確保した上での取組とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○仲委員 委員長、もう一点。

委託料に三木里野鳥の小径等管理業務委託料81万円というのがあったんですけど、これ、昨年60万ですね、予算は。21万円上がっておるんですけど、どういう業務をされていますか。

○濱田商工観光課長 もう全体的になんですけど、ほかの経費もそうなんですけど、人件費なのかあれも踏まえて、予算上の見積りを取る中で、全体的に上がってきているというのが事実であります。していただいているメニューそのものは一緒ですので、野鳥の小径とかの通路とか、ああいうところの清掃とかトイレの清掃とかという部分なので変わってはいないんですけど、やっぱり少しずつ、全ての予算もそうなんですけど、ちょっとずつ経費が上がっているのが事実です。

○仲委員 金額的には80万円やけど、これ、去年と計算だと、30%上がっているんですよ。30%で18万円やで、そうするとね……。

○濱田商工観光課長 すみません、もう一つなんですけど、今年から、三木里の観光トイレ2か所については、建設課のほうで一括して管理していただくという形で、多分、債務負担行為で説明させていただいたと思うんですけど、そのときの観光トイレの中に三木里の野鳥の小径の清掃の業務も入った中で、三木里は3か所、三木里の観光トイレ2か所と野鳥の小径の分もあったんですけど、その三木里の観光トイレ2か所が建設で、今回、一括でしていただくことになったので、その野鳥の小径の清掃分を、こちらのほうにオンをさせていただいて、去年は入っていません。

○仲委員 その理由は分かりました。それはそれで結構です。

ところで、この三木里の野鳥の小径というのは、実態、野鳥の小径の状態とか、本当に野鳥、野鳥はおるんやろうけど、お客さんは、どんなんですか。これをずっと、言うたら、県と国と補助事業でやったはずなんやけど、あまり大きいことは言えんのやけど、僕らもその係やったけど、状況、どんなのですか。

○濱田商工観光課長 もう大変申し訳ないけれども、それほど多分多くの方が利

用されているというちょっと情報もあまりつかめていないのが事実です。申し訳ございません。

○仲委員 将来的に、この野鳥の小径を、年間80万もかかるのであれば、どういうふうにしていくかというのは、やっぱり計画に言ったほうがいいんじゃないですかということで要望だけにとどめておきます。

○南委員長 他にございませんか。

○西川委員 ここで、これ、言ってもええんかな、この……。

○南委員長 何ページですか。

○西川委員 167ページ。玄工山の桜公園の草刈手数料とかありますよね。聞くところによると、この桜の名所に、また桜を植えたんですか。何桜を植えました。

○濱田商工観光課長 クマノザクラです。

○西川委員 僕、個人の考えで言うと、桜というのは同時期にざっと咲く、ソメイヨシノは、クローンだから、それが可能なんです。クマノザクラは、種子から取りますよ。それ、そうやで、個体によって差ができるんですね。そして、ソメイヨシノより、ちょっと開花時期が早くて、多分、ソメイヨシノが花開く頃にはクマノザクラは葉桜になっておると思うんですけど、そんなのは、ある程度、勉強されましたか。

○濱田商工観光課長 当初、確かにソメイヨシノを植える予定でいましたけれども、テングス病等、あそこかなり桜が被害を遭っているという部分と、いろいろ樹木医関係とかいろんな方にも御相談させていただく中で、いや、こういうところに植えるのであれば、クマノザクラがいいんじゃないかという。確かに、ソメイヨシノがざっと開いてきれいだというのは重々承知で、クマノザクラは山桜なので、あまり見場のも含めてそれほどという御意見もあったものの、今、南郡も含めて結構、クマノザクラを植えているという状況もありましたもので、そういうアドバイスを踏まえながら、あそこにちょっとクマノザクラを植えさせていただきました。

○西川委員 いや、僕もそれなりに勉強しておるから、ちょっとぐらいそういうところは指導しますよ。できたら、聞いてくれればね。水産農林課は、しょっちゅう来ていますけどね、みんなの森プロジェクトのときには。そういうときだったら、別に、クマノザクラに、ここで、今、ブームやから、こだわる必要ないんですよ。クマノザクラ自体が、ばらばらに咲きますから。咲き散らかしておるより、やっぱり一斉に咲くほうが僕は魅力的な桜の名所かなと思いましたので、結構です。

○濱田商工観光課長 またそういう事業をするときには御相談させていただきます

すので、よろしくお願ひします。

○南委員長 他にございませぬか。

○野田委員 主要施策の予算概要の72ページの海洋深層水推進事業なんですけど、推進事業ということなんですけど、市外から来た方が尾鷲市が海洋深層水を推進しているという分かるような案内とか看板のようなものというのは設置してありますか。

○濱田商工観光課長 アクアステーションに来たときに推進しておるといような看板とかの設置はございませぬ。

ただ、今もそうなんですけど、森と緑の県民税とか使って、各利用店舗とかには、こういう木の海洋深層水の利用のものを作ったりとか、大きな看板作ったりとかはしています。そういうものの配布であるとか、でも、今回も、新たにそういうものを作りますので、それで、どんどん周知は広げていきたいかなと思います。

○野田委員 あと、みえ尾鷲海洋深層水利用協議会への加入促進とあるんですけど、この促進についてちょっと教えてもらえますか。

○濱田商工観光課長 加入促進につきましては、やはり海洋深層水を使っていたく企業さんはいるものの、なかなか使っていただくけれども、利用協議会に対して1万円の会費を払って入っていただけていない。徐々に1人2人入ったりとか、1社2社入っているということはあるんですけど、そういうこともあって、その1万円の会費を払って、どういうメリットがあるのかをきちんと打ち出せていないから広がっていかないのかなという部分もあります。

その中で今年もいろいろ議論する中で、例えば、尾鷲市の広報にあつて、そういう利用協議会に入っていた方のPRの記事を載せたりとか、そういうことのホームページでの内容を充実させたりとかという形はしているんですけども、もっとその利用協議会に入ることによって自分のところの商品が売れたり、深層水そのものの利用が促進できるような取組は、もっと進めていかないといけないかなというのは協議会でも議論のあるところですよ。

○野田委員 やっぱり尾鷲市が海洋深層水を本当に盛り上げていているという意思表示としても、もう少し案内も必要かなと思います。

あと、PFASも含めて、尾鷲は、すごく水が清浄性に富んだ海洋深層水も取れるということよ、やっぱり海洋深層水を飲料水として扱っていききたいというか、これから本当に世界的に水不足になるって予想される中で、尾鷲がこれだけすばらしい資源があるので、飲料水の推進とか、今後の考えとかあれば教えてください。

○濱田商工観光課長 水質検査手数料がありますように、例えば、放射能である

とか、いろんな検査をしているのは事実でございますけれども、先ほど、委員おっしゃられたように、P F A Sについては検査していないというのが現実です。実際、今回、飲料水とか、自分の製品を扱っている企業様のほうから、独自で自分のところの使っているものについてのP F A Sの検査をするというお話があったというふうに私も報告を受けていますので、それは、水を提供する尾鷲市として、それは、原水を基に各水がつくられておりますので、原水だけでもまずはきちんとそういう検査をして、利用される皆さんに提示すべきなんじゃないかというのは、これは、本当の本最近の話ですけれども、それは担当係のほうにも含めて言わせていただきましたので、それは、安全安心に使っていただくような対策は、私どもの責任としてやるべきかなと思っております。

○野田委員 飲料水事業については。

○濱田商工観光課長 飲料水事業を正直なところ、なかなか尾鷲市としてという部分が難しいのかな。実は、以前から御議論がありますライフドリンクカンパニーさん、今年も本社お伺いさせていただいて、いろいろお話しをさせていただきました。確かに、ライフドリンクカンパニーそのものは、売上げも上がっていますし、今度、サッポロ含めて、いろんな自販機事業を全て買収をされて、何社か買収をされて子会社化して、自販機事業を展開していくというような記事も載っていて、非常に好調企業であるかなというふうには思うものの、やはり海洋深層水を使った水の飲料水となると、やっぱり飲料水事業としては、なかなか厳しいという御意見、なかなか特に皆さんが言うように、水の価格帯含めて、事業性がちょっとなかなかやっぱり厳しいですという御意見はいただいているのが事実です。ですので、例えば、ライフドリンクさんなんかは、それ以外の防災協定であるとかいろいろなところ、地域のいろんなイベントでも水提供させていただいたりしていますけど、新卒の採用とかもありますので、雇用にもつながっていますが、そういう地域への貢献はしますけれども、今すぐにもう一度深層水のドリンクとしての販売を復活するかなと、その事業は、今はちょっと厳しいというお話は今回もいただきました。

○南委員長 よろしいですか。他にございませんか。

○佐々木委員 今のところで海洋深層水のことでもちょっと教えていただきたいんですけども、実際の管理と運営のところでも……。

○南委員長 マイクを入れてください。

○佐々木委員 マイクで、すみません。

海洋深層水施設の機器保守点検業務委託料の中の、その1回から2回に増やして、

R Oユニット、E Dユニットの点検回数を1回から年2回に増やして適切な維持管理をするとあるんですけれども、この回数を増やすことによって、これは、老朽化によるものなのか、何のために、これ、回数を増やすか、ちょっと教えていただきたいです。

○濱田商工観光課長 やっぱり施設、相当老朽化しております。今年もその機器が故障して、大口の事業者の利用者の企業に対して水が供給できないということがあって、その施設点検等をしていただく中で、県外から走ってきていただいたり、市内の事業者さんをお願いして状況を確認していただいたりというて、結果的にはぎりぎり納品からちょっと遅れる中で間に合わすことはできたんですけれども、やはり年1回の点検だけでは、そういう危険に対して対応できないという御意見もありましたので、年2回に増やすことで、少しでもそういうトラブルが回避できればということで、このような予算計上をさせていただいております。

○南委員長 よろしいですか。他にございませんか。

○西野副委員長 主要施策の予算概要の77ページ、市内観光トイレの維持管理のところなんですけど、駅前の児童公園の男子トイレ、ちょっと丸見えなので、ちょっと、扉、簡単なのをつけていただけないかなと思って。

○濱田商工観光課長 野地町の児童公園の横にある観光トイレ、県の施設で市が管理しているもので、確かに道路から男子便所、丸見え状態になっているのがありますので、全面ちょっと隠してしまうというのは安全性もありますので、下半身が一部隠れるような形で何らかの対策を取るように県とも協議して我々も進めていきたいと思います。

○西野副委員長 ちょっと簡単なものって言ったんですけど、そこら辺、ちょっとお酒飲む人も使うし、子供たちも遊ぶんで、簡単につけても、ちょっと壊れにくいものをお願いします。

○南委員長 よろしいですか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 他にないようですので、閉じたいんですけれども、今回、僕、審査に当たって気づいて、主要施策の概要で、新たにこの令和8年度からスタートした商工観光の事業というのがあるんですね。商工観光振興だとか産業振興、観光、それから、熊野古道活用で、いろんな攻めの行政が、僕は、ここに来て初めて加藤さ

んの攻めの方向性を示す攻めていく施策が見えてきたように強く感じました。

その中で、その一つとして、加藤市長の提案でおわせ観光大使の集いというのを今秋に考えていただいておりますということで、全く私も大賛成でございます。これにつきましましては、僕、以前から、観光大使の役割って、全く市民の前に見えてこなかったんですよね。たしか、観光大使、岩田市長当時から任命されている方が数名見えておって、特に主に名刺の裏へ熊野古道の湯のクーポン券をつけて観光大使にお渡ししたりして、できる限り尾鷲をPRするような感じでしていただいた以外は、全く見えてきませんでした。今回、この集いを催してもらえるとということで、やっと、今度、市民的にも尾鷲の観光大使の果たしている役割がオープンできると思うので、もうぜひとも市民の期待を裏切らないような集いを催していただきますよう心からお願いをいたします。

これで、商工観光課の審査を終了いたします。ありがとうございました。

ちょっとここで皆さんに相談あるんですけども、建設……。

ちょっと休憩します。建設課、どれぐらいかかる、説明時間。

(発言する者あり)

○南委員長　ここで、申し訳ないけれども、10分間休憩して建設課に入っていたら、明日は心を新たにして野球場を視察した後に、まともに教育委員会からその審査へ入りたいと思いますので、ぜひとも協力をお願いいたします。

10分間休憩します。すみません。

(休憩　午後　2時27分)

(再開　午後　2時35分)

○南委員長　休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、建設課所管の議案第13号「旅館建築の規制に関する条例の廃止について」の説明をお願いいたします。

○塩津建設課長　それでは、議案第13号「旅館建築の規制に関する条例の廃止について」についてを御説明いたします。

通知いたします。議案書66ページを御覧ください。

本条例につきましましては、当時、特殊旅館業の新規営業を規制する法令がなかったことから制定したものでございますが、その後、風営法及び旅館業法による規制が強化されたこと、また、同様の規制が県条例によってもなされたことから、今般、本条例を廃止するものでございます。

議案第13号の説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○南委員長 説明は以上でございます。

特に御質疑のある方、御発言を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようでございますので、引き続きまして、議案第19号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算(第12号)の議決について」の説明をお願いいたします。

○塩津建設課長 それでは、議案第19号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算(第12号)の議決について」のうち、建設課に係る予算について説明いたします。歳入から説明いたします。

通知いたします。補正予算書14、15ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金につきましては、補正前の額5,504万8,000円に対しまして、補正額812万3,000円を減額し4,692万5,000円とするものでございます。内容は、1節道路橋梁費補助金383万8,000円減額で、これは交付額の決定によるものです。

次に、2節住宅費補助金151万3,000円の減額で、これは、木造住宅耐震補強工事の件数が当初の見込みより少なかったためであります。

次に、第3節都市計画費補助金277万2,000円の減額で、こちらも交付額の決定によるものでございます。

次の16、17ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金につきましては、補正前の額2,683万6,000円に対しまして、補正額908万1,000円を減額し1,775万5,000円とするものです。内訳は、1節土木費補助金908万1,000円の減額で、木造住宅耐震補強の件数が見込みより少なかったため及び交付額の決定によるものでございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

通知いたします。補正予算書38、39ページを御覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、補正前の額5,596万円に対しまして、補正額1,024万9,000円を減額し4,571万1,000円とするものです。財源内訳は、国県支出金が768万9,000円の減額、一般財源が256万円の減額です。主な内容は、地籍調査事業の12節委託料98

7万円の減額です。これは、事業費の確定に伴い減額するものでございます。

補正予算書40、41ページを御覧ください。

2項道路橋梁費、2目道路維持費につきましては、財源更正でございます。

続きまして、3項河川費、2目砂防費につきましては、補正前の額1,450万円に対しまして、補正額760万8,000円を減額し689万2,000円とするものです。財源内訳は、地方債750万円の減額、一般財源10万8,000円の減額です。内容は、砂防事業の18節負担金、補助及び交付金760万8,000円の減額で、これは、県が事業主体である急傾斜地崩壊対策事業について、県の事業費の確定に伴い、本市の負担金を減額するものでございます。

次に、5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、補正前の額2,778万5,000円に対しまして、補正額160万8,000円を減額し2,617万7,000円とするものです。財源内訳は、国県支出金277万2,000円の減額、一般財源116万4,000円の増額です。これは、現在進めております立地適正化計画策定業務委託の補助金の額の確定によるものです。

2目街路事業費につきましては、補正前の額6,678万4,000円に対しまして、補正額1,803万4,000円を減額し4,875万円とするものでございます。財源内訳は、地方債1,800万円の減額、一般財源3万4,000円の減額です。主な内容につきましては、一般街路整備事業の18節負担金、補助及び交付金1,803万4,000円の減額です。これは、県が進めています都市計画道路尾鷲港新田線整備事業につきましては、県の事業費の確定に伴う市の負担金の減額でございます。

6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、補正前の額3,302万2,000円に対しまして、補正額387万5,000円を減額し2,914万7,000円とするものです。財源内訳は、国県支出金290万5,000円の減額、一般財源9万7,000円の減額です。これは、住宅管理費一般事務費の18節負担金、補助及び交付金の減額でございます。木造耐震補強工事の件数が当初の見込みより減となったためでございます。

通知いたします。補正予算書8ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正でございます。

7款土木費、2項道路橋梁費、事業名、橋梁長寿命化修繕事業の繰越しにつきましては、交付額を全額利用し事業の進捗を図るための発注を行いました。今年度中に完成が見込めないことから、1,277万4,000円を令和8年度に繰り越す

ものでございます。

以上で、議案第19号「令和7年度尾鷲市一般会計補正予算（第12号）の議決について」に関する建設課の説明を終了いたします。よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○南委員長 補正予算の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言願います。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 特段ないようでございますので、引き続きまして、議案第14号「令和8年度尾鷲市一般会計予算の議決について」の説明をお願いいたします。

○塩津建設課長 それでは、議案第14号「令和8年度尾鷲市一般会計予算の議決について」のうち、建設課に係る予算について説明いたします。

歳入から説明いたします。

通知します。予算書20、21ページを御覧ください。

12款分担金及び負担金、1項負担金で、次の22、23ページを御覧ください。

4目土木費負担金につきましては、本年度予算額1,200万円で、前年度予算額ゼロ円に対しまして1,200万円の増額です。内容は、1節土木費負担金1,200万円です。

内訳は、市道矢ノ川線復旧費負担金250万円で、これは、現在市道としての供用を廃止し、その沿線や終点付近に施設を所有する国、県及び中部電力をはじめとする複数事業者の施設管理道としてのみ利用を認めている市道矢ノ川線につきまして、のり面崩落により通行不能となった場所があることから、利用者より負担金を頂き、車両が通行できるよう建設課にて道路修繕を行うものでございます。

次に、市道真砂線改良事業負担金950万円につきましては、広域ごみ処理施設整備に伴う搬入搬出路として利用される市道真砂線につきまして、現道部分の改良工事を行うための設計等業務委託料に係る5市町負担金でございます。

続きまして、13款使用料及び手数料、1項手数料で、次の24、25ページを御覧ください、6目土木使用料につきましては、本年度予算額1,984万8,000円で、前年度予算額2,065万9,000円に対しまして81万1,000円の減額です。主な内容としては、2節道路橋梁使用料の道路等占用料733万8,000円と、3節河川使用料として、河川等占用料の85万4,000円、5節住宅使用料の1,162万3,000円で、住宅使用料については、現年度分1,116

万1,000円と過年度分46万2,000円となっております。

続きまして、2項手数料で、次の26、27ページを御覧ください。

3目土木手数料につきましては、照明関係等手数料として、本年度予算額1,000円で、前年度予算額同額でございます。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金で、次の28、29ページのほうを御覧ください、4目土木費国庫補助金につきましては、本年度予算額6,133万2,000円で、前年度予算額5,504万8,000円に対しまして628万4,000円の増額です。

内容としては、1節道路橋梁費補助金の防災・安全交付金432万円及び道路メンテナンス事業補助金4,752万円、2節住宅費補助金の住宅・建築物耐震改修等事業補助金289万2,000円と、3節都市計画費補助金の集約都市形成支援事業補助金660万円です。

続きまして、30、31ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金で、次の32、33ページのほうを御覧ください、6目土木費補助金につきましては、本年度予算額2,054万4,000円で、前年度予算額1,733万1,000円に対しまして321万3,000円の増額です。

内容としては、1節土木費補助金2,054万4,000円で、主な内訳としましては、三重県木造住宅耐震補強補助金253万1,000円、地籍調査補助金1,800万円です。

続きまして、3項委託金、4目土木費委託金につきましては、本年度予算額456万4,000円で、前年度予算額456万4,000円と同額でございます。内容としては、1節港湾費委託金456万4,000円で、主な内訳としましては、尾鷲港港湾施設清掃業務委託金150万円、尾鷲市海岸清掃業務委託金300万円です。

通知いたします。予算書38、39ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入につきましては、2節総務費雑入のうち、建設課分は、水道管理設に伴う舗装復旧金1万6,000円とコピー使用料（建設課）1,000円です。

次の40、41ページを御覧ください。

7節土木費雑入7万円につきましては、三重県社会基盤整備協会旅費負担金1,000円と防犯カメラ等電気使用料の6万9,000円でございます。

続きまして、歳出の説明に入らせていただきます。

通知いたします。予算書136、137ページを御覧ください。

4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費につきましては、本年度予算額235万円で、前年度予算額と同額でございます。財源内訳は、その他特定財源220万円、一般財源15万円です。

内容は、下水道整備事業235万円で、内訳は、10節需用費135万円は、市内各所の下水道修繕料、11節役務費100万円は、市内下水路清掃等手数料でございます。

通知いたします。予算書168、169ページを御覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、本年度予算額6,655万5,000円で、前年度予算額5,418万5,000円に対しまして1,237万円の増額です。財源内訳は、国県支出金1,800万円、その他特定財源3,000円、一般財源4,855万2,000円です。

内容は、まず、土木総務一般事務費521万5,000円です。

主な内訳は、13節使用料及び賃借料155万9,000円と、18節負担金、補助及び交付金156万8,000円です。

次の170、171ページを御覧ください。

地籍調査事業2,407万円です。

主要施策の予算概要及び委員会資料に基づき説明いたします。

通知いたします。主要施策の予算概要78ページを御覧ください。

それでは、地籍調査事業について説明いたします。

事業の内容としましては、旅費5万2,000円、事務消耗品費8万円、通信運搬費46万8,000円、地籍調査業務委託料を2,340万円、負担金7万円の合計2,407万円でございます。財源内訳としましては、県支出金1,800万円、一般財源607万円で、県支出金1,800万円は、地籍調査補助金でございます。

資料を通知します。委員会資料の1ページを御覧ください。

令和8年度事業実施予定の中井町、栄町地区の位置図でございます。

この2地区につきまして、令和8年度に現地調査、立会い通知の発送、調査図の作成等を実施する予定であります。

地籍調査事業に関しましては説明は以上でございます。

通知いたします。予算書170、171ページにお戻りください。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、本年度予算額2,786万4,000円で、前年度予算額2,594万6,000円に対しまして191万8,

000円の増額です。財源内訳は、その他特定財源が733万8,000円で、一般財源が2,052万6,000円です。

内容は、道路橋梁管理費1,032万7,000円で、主な内訳としまして、12節委託料948万2,000円については、道路法の規定に基づく道路台帳更新業務委託料であります。

道路台帳につきましては、令和4年度より6か年で道路台帳のデジタル化整備を行っているところでございます。

次の172、173ページを御覧ください。

2目道路維持費につきましては、本年度予算額1億3,030万円で、前年度予算額1億1,320万円に対しまして1,710万円の増額でございます。財源内訳は、国庫支出金が5,184万円、地方債が5,240万円、その他特定財源が2,066万円、一般財源が54万円でございます。

内容は、道路維持費1億3,030万円で、主要施策の予算概要及び委員会資料に基づき説明いたします。

通知いたします。主要施策の予算概要79ページを御覧ください。

それでは、道路維持事業につきまして説明いたします。

主な事業内容としまして、需要費1,500万円が市内各所道路修繕になります。この予算には、先ほど歳入で説明しました市道矢ノ川線の修繕費用250万円も含んでおります。

役務費1,000万円は、道路除草、道路清掃作業料です。

委託料3,800万円は、橋梁長寿命化修繕工事に伴う設計業務委託でございます。

工事請負費のうち、4,050万円は、橋梁維持修繕工事で、2,400万円は、市内各所舗装工事でございます。

合計事業費は1億3,030万円で、財源内訳は、国庫支出金としまして、防災・安全交付金432万円、道路メンテナンス事業補助金4,752万円、その他特定財源として、市道矢ノ川線復旧費負担金250万円、水道管理設に伴う舗装復旧金16万円、橋梁整備事業債2,250万円、道路改良事業債2,990万円、ふるさと応援基金繰入金1,800万円、一般財源540万円となっております。

資料を通知いたします。委員会資料2ページを御覧ください。

令和8年度の道路メンテナンス事業の内容と箇所図でございます。

令和8年度は、橋梁5橋の修繕工事と橋梁4橋、トンネル1か所の設計業務委託

を予定しております。

説明は以上でございます。

通知いたします。予算書172、173ページにお戻りください。

続きまして、3目道路新設改良費につきましては、本年度予算額7,350万円で、前年度予算額6,300万円に対しまして1,050万円の増額です。財源内訳は、地方債が4,800万円、その他特定財源が2,450万円、一般財源が100万円でございます。

内容は、市道改良事業7,350万円で、主要施策の予算概要及び委員会資料に基づき説明いたします。

通知いたします。主要施策の予算概要80ページを御覧ください。

それでは、市道改良事業について説明いたします。

事業内容としまして、需用費1,600万円は、市内各所道路修繕料になります。

委託料950万につきましては、先ほど歳入で説明しました広域ごみ処理施設整備に伴う市道真砂線改良工事の設計業務委託料でございます。これについては、後ほど説明させていただきます。

工事請負費は、市内各所道路改良工事が4,800万円。

事業費7,350万円の財源内訳は、その他特定財源として市道真砂線改良事業負担金950万円、道路改良事業債4,800万円、ふるさと応援基金繰入金1,500万円で、一般財源が100万円でございます。

資料を通知させていただきます。委員会資料3ページを御覧ください。

市道真砂線の整備検討範囲で、赤線で囲われた部分が、現在、市道として供用している真砂線となります。この範囲内において、現在の道路形態上不要と思われるガードレールやアスカブ等の撤去、舗装蓋の新設などを行うことで、一定以上の幅員を確保するための改良工事を建設課のほうで予定しております。そのための設計等業務委託料を令和8年度予算で計上しております。

次に、資料の4ページを御覧ください。

市道真砂線の整備スケジュールで、先立って環境課が説明いたしました待避所整備と併せて事業を進め、令和10年4月の広域ごみ処理施設供用開始までに完了する予定でございます。

説明は以上でございます。

通知いたします。予算書172、173ページにお戻りください。

3項河川費、1目河川総務費につきましては、本年度予算額1,103万円で、

前年度予算額 903 万円に対しまして 200 万円の増額です。財源内訳は、地方債が 500 万円で、その他 85 万 4,000 円は、河川等占用料でございます。一般財源については、517 万 6,000 円です。

内容は、河川改良事業 1,103 万円です。

主な内訳は、10 節需用費 300 万円で、これは、市内各所の河川修繕料です。

11 節役務費 300 万円で、河川の除草作業等に係る手数料でございます。

14 節工事請負費は、500 万円でございます。

続きまして、2 目砂防費につきましては、本年度予算 1,400 万円で、前年度予算額 1,450 万円に対しまして 50 万円の減額です。財源内訳は、地方債 1,400 万円です。

内容は、砂防事業で、内訳としては、18 節負担金、補助及び交付金 1,400 万円で、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に関する地元負担金でございます。

委員会資料を通知いたします。資料 5 ページを御覧ください。

こちらの資料が令和 8 年度に県が行う急傾斜地崩壊対策事業の位置図と現況写真となっております。工事は、九鬼地区のほうが予定されております。

以上でございます。

通知いたします。予算書 174、175 ページを御覧ください。

4 項港湾費、1 目港湾管理費につきましては、本年度予算額 1,531 万 8,000 円で、前年度予算額 1,463 万 3,000 円に対しまして 68 万 5,000 円の増額です。財源内訳は、国県支出金 456 万 4,000 円と、その他特定財源が 6 万 6,000 円、一般財源 1,068 万 8,000 円です。

内容は、まず、港湾管理一般事務費 37 万 7,000 円です。

主な内訳は、10 節需用費 26 万円で、消耗品費と港湾施設修繕料です。

11 節役務費 9,000 円は、通信運搬費等です。

18 節負担金、補助及び交付金 10 万 8,000 円は、港湾都市協議会分担金及び尾鷲港運営協議会会費でございます。

次に、港湾整備維持補修費 1,494 万 1,000 円です。

主な内訳は、まず、11 節役務費 323 万 6,000 円で、各港湾 8 件の公衆便所の浄化槽保守点検手数料及び法定検査の手数料でございます。

次に、12 節委託料 893 万 5,000 円につきましては、主なものとしまして、三木里海岸・名柄海岸施設清掃業務委託料 285 万 6,000 円、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料 150 万円、尾鷲市海岸清掃業務委託料 300 万円です。

5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、本年度予算額3,674万1,000円で、前年度予算額2,684万9,000円に対しまして989万2,000円の増額です。財源内訳は、国県支出金が660万円で、その他特定財源が190万円、一般財源が2,824万1,000円です。

次の176、177ページを御覧ください。

内容は、都市計画一般事務費1,828万5,000円です。

主な内訳は、12節委託料1,752万2,000円で、これは、立地適正化計画策定業務委託料及び尾鷲南パーキングの清掃維持管理業務の委託料でございます。

次に、2目街路事業費につきましては、本年度予算額1億1,743万4,000円で、前年度予算額7,184万3,000円に対しまして4,559万1,000円の増額です。財源内訳は、地方債1億1,170万円と、その他が550万円、一般財源が23万4,000円です。

内容は、一般街路整備事業1億1,728万4,000円です。

主要施策の予算概要及び委員会資料に基づき説明いたします。

通知します。主要施策の予算概要82ページを御覧ください。

一般街路整備事業について説明いたします。

主な事業内容としましては、需用費405万円の内訳は、維持費400万円、消耗品費5万円になります。

役務費が都市計画道路除草清掃作業手数料として150万円、工事請負費は、尾鷲港新田線舗装改良工事として840万円、負担金、補助及び交付金1億333万4,000円は、県事業にて進めております尾鷲港新田線街路事業の地元負担金でございます。

合計の事業費は1億1,728万4,000円で、財源内訳としましては、その他特定財源としまして、街路整備事業債1億1,170万円、ふるさと応援基金繰入金550万円で、一般財源8万4,000円となります。

資料を通知いたします。委員会資料6ページを御覧ください。

この赤丸部分が、今回、舗装改良工事を行う箇所となります。尾鷲港新田線の黒淵橋から光が丘に向かう箇所の車道、歩道の舗装打ち替え工事を予定しております。説明は以上でございます。

再度、通知いたします。予算書の176、177ページにお戻りください。

3目公園費につきましては、本年度予算額5,524万1,000円で、前年度予算額1,057万2,000円に対しまして4,466万9,000円の増額です。財

源内訳は、国県支出金として248万7,000円、地方債が4,370万円、その他が400万4,000円で、一般財源が505万円です。

内容は、都市公園事業5,524万1,000円です。

主な内訳は、まず、12節委託料4,152万3,000円で、次の178、179ページを御覧ください、主なものとしましては、設計等業務委託料3,404万円で、これは、中村山のり面における危険箇所の調査で、必要に応じて補強工事等を実施するための業務委託料で、委員会資料に基づき説明させていただきます。

資料を通知します。委員会資料7ページを御覧ください。

緑色に着色した部分が今回の業務委託実施箇所で、急峻かつ市道や住宅に接した南側のり面及び尾鷲小学校から中村山への避難ルートである命の架け橋下部のり面について調査を実施する予定でございます。

令和8年度の業務内容としましては、測量調査業務、ボーリングにより地質調査業務及び工法検討、概算工事費算出のための概略検討業務を行う予定でございます。

通知いたします。予算書178、179ページにお戻りください。

14節工事請負費975万7,000円につきましては、中村山公園の遊具設置工事で、こちらも委員会資料に基づき説明させていただきます。

通知いたします。委員会資料8ページを御覧ください。

今回の事業における中村山公園の遊具設置場所と遊具のイメージ図でございます。写真、右側奥に設置する予定でございます。

設置する遊具につきましては、年齢、性別や障害の有無に関わらず利用することが可能である、いわゆるインクルーシブ遊具という遊具の設置を現在予定しております。写真はイメージ図でございます。

通知します。予算書178、179ページにお戻りください。

次に、6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、本年度予算額3,451万3,000円で、前年度予算額2,789万6,000円に対しまして661万7,000円の増額です。財源内訳は、国県支出金543万6,000円、その他特定財源1,116万1,000円、一般財源1,791万6,000円です。

内容は、まず、住宅管理一般事務費が784万円です。

主な内訳は、12節委託料175万円で、住宅・建築物耐震診断業務委託料でございます。

18節負担金、補助及び交付金576万5,000円につきましては、木造住宅耐震補強等に係る補助金でございます。

次に、公営住宅維持補修費 693万9,000円です。

主な内訳としましては、10節需用費 526万4,000円で、次の180、181ページを御覧ください、市営住宅の修繕料 520万円が主なものでございます。通知します。続きまして、予算書 216、217ページを御覧ください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費につきましては、本年度予算額 100万円で、前年度予算額と同額でございます。財源内訳は、全て一般財源でございます。

内容は、公共土木施設復旧費で、工事請負費でございます。

議案第14号「令和8年度尾鷲市一般会計予算の議決について」に係る建設課の説明は以上でございます。よろしく御審議賜り御承認いただきますよう、お願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

当初予算の説明は以上でございます。

御質疑のある方。

○佐々木委員 中村山の、まず、遊具の件について御質問します。2基設置ということで、言うたら設置完成予定は、いつ頃になりますか。

○塩津建設課長 まだ、その後、工事のほうを発注していませんので、年度内には完了するように設置したいと思えます。遊具等も、まだ現在、イメージ図ですもので、これから遊具等の選定にもかかっていますので、それまでしばらくちょっとお時間いただきたいと思います。

○佐々木委員 遊具の内容については、議会のほうにもこんなふうにするというのは示されるのでしょうか。

○塩津建設課長 また、報告等、タイミングがありましたら、させていただきたいと思えます。

○佐々木委員 あと、もう一つ、中村山の、こちらのほうの公民館があるのり面のほうなんですけれども、東からずっとこっちの栽木が、ずっともうかなり、もう見通しがよくなってきていて、こっちのほうだけ、やっぱり崩れる可能性があるということで、ここに示されていると思うんですけれども、木がかなりぐわっと上のほうまで来ているんですけれども、のり面のこれをやるまで、木のちょっと手入れじゃないけど、高いところとか、うわっと上に覆いかぶさっているんですけれども、その辺のちょっと栽木とかそういうのは計画あるのでしょうか。

○塩津建設課長 危険木とみなされた場合は、そういう対応も取りますが、一応

は、今回の業務委託で測量して、ボーリング調査して、のり面の安定性を見て、工法等、選定しますので、工事の際には、この辺も伐採等を行うことになると思います。

○南委員長　　よろしいですか。他にございませんか。

○中井委員　　予算説明書の25ページ、ちょっと教えてほしいんですけど、住宅使用料の中段ら辺にある、25ページの中段ら辺にある5の住宅使用料の過年度分というのは、どういったものなのか、ちょっと教えていただきたいです。

○塩津建設課長　　これ、家賃というのは、その現年に払っていただくんですけど、滞納ですとかそういうことで次の年度にまた徴収する分ということで過年度分という形で表示しています。

○中井委員　　どれくらい徴収が見込めなさそうか教えていただけますか。

○塩津建設課長　　どれくらいといいますと、その年によっては変わるんですが、ある程度、ちょっとずつでも分割で払っていただいている方もおりますので、この辺については、もう引き続き集めていきたいと考えております。

○中井委員　　あと、172ページの道路維持費だったりだとか178ページの住宅管理費のところ、前年度より幾らかその建設部分で上がっている部分は結構多いかとは思いますが、これから何年後か見たときに、どれくらいの増加を見込んでいるのかとかを教えていただけたらうれしいです。

○塩津建設課長　　道路維持に関しましては、今、直す箇所があるので予算計上というよりは、発生した事案に対して対応するために、ある程度、枠として予算を取っていますので、今後、物価上昇等があれば、また、この枠についても考慮していく必要があるのかなと考えます。

住宅のほうにつきましては、一応、住まわれている住宅に関しては修繕が必要になってくるんですが、誰も住む人がなくなった住宅に関しては、もう取壊し等も含めていきますので、この辺については、これから一概に増加してくるとは考えてないです。ある程度、抑えられる部分も出てくるかとは考えております。

○中井委員　　最後、1点だけ。

177ページの都市計画一般事務費の委託料の立地適正化計画策定業務委託料というのは、前々からあった。

○塩津建設課長　　これ、以前議会のほうで報告させていただきました立地適正化計画の策定業務を令和7年度、8年度とかけてやっておりますので、令和8年度、最終年度の予算でございます。

- 中井委員　　すみません、こういった方針のものなのか、ちょっと教えていただけると。大体で大丈夫なので。
- 塩津建設課長　　いわゆる旧町内ですね、都市計画区域のうち、旧尾鷲町内につきまして、居住を誘導する区域であるとか、都市機能を誘導する区域で、このゾーニングのほうを今後行っていくという形で、コンパクトシティの形成を国の方針等に合わせて進めていく事業でございます。
- 南委員長　　よろしいですか。他にございませんか。
- 仲委員　　予算書の171ページと主要施策が78ページ、資料も1ページあるんですけど、地籍調査についてはあまり詳しくなく、質問は初めてなんですけど、この、いよいよ中井、栄町という町なかに地籍調査、入ってきたということであれなんですけど、この委託料の中で一筆地測量とあるんですけど、これ、あれですかね、法務局にある登記簿の一筆一筆を所有者の立会いをした中で測量していくという理解でよろしいですか。
- 塩津建設課長　　そうですね、所有者の方と立ち会って境界を決めて測量して図面を備えていくという形です。
- 仲委員　　例えば、不在者、言うたら空き家があったり空き地があったり、それから、遠方において立会いができない場合もあると思うんですが、そういう対応は、どんなのやろうね。
- 塩津建設課長　　なるべく、その相続人であったりその辺はたどって、もし明らかになれば、その方に通知して、現地で立会いしませんと終わりませんもので、もし立会いができなかった場合は、その土地は未確定地という形で残ってしまうことになります。
- 仲委員　　未確定地か。
- 現在でも、この栄町と中井町の中の町のあれやもので、法務局に、その公図なりが多分あると思うんですわ、分筆した中では、最近の分はあると思うんですけど、この法務局の公図が地籍調査の結果をもって、その地籍調査の結果が優先されて公図に落とし込まれるということよろしいですか。
- 塩津建設課長　　そのとおりでございます。特に公図のないところでも、もうこの地籍調査によって公図が備え付けられるということで、災害等の復旧にも有利という形になっております。
- 仲委員　　最後、1点。公図が最新のものに地籍調査によってなるということは理解できるんですけど、登記簿というのが、ありますよね。登記簿には面積も所有

者も書かれておるのやけど、今回の地籍調査で新たに、言うたら、地籍、平米、坪が変わる場合、ありますわね、当然。その場合は登記簿も自然に変わってくるという理解でいいですか。

○塩津建設課長 地籍調査のほうが正確ということで優先されて、登記簿のほうの面積も変わりますし、固定資産税の計算も、また、その面積に基づいて、次の年ですけど、変わることになります。その辺は、所有者の方にも説明会等を行って説明しております。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、最後の議案第28号「尾鷲市道路線の認定について」の説明をお願いいたします。

○塩津建設課長 それでは、議案第28号「尾鷲市道路線の認定について」説明いたします。

通知いたします。令和8年第1回尾鷲市議会定例議会議案の82ページを御覧ください。

今回、市道として認定いただきたい4路線でございます。

資料に基づいて説明させていただきます。

資料を通知いたします。

資料の説明の前に、まず、尾鷲市の市道の路線認定の基準について説明させていただきます。

尾鷲市の市道の認定基準としましては、まず、一つ目が、幅員4メートル以上の道路であること、2番目として道路法第3条に規定する道路、こちらは、高速道路や国道、都道府県道、市町村道が当たりますが、これら道路に接続している道路であること、原則として道路構造令に定める基準を満たしている道路であること、4番、原則として通り抜け可能、または、通り抜けできない場合は、車が転回できる広場があること、5番として、相当量の交通があること、または、将来において相当量の交通が見込まれる道路であること、これは、沿線の家屋の建ち並びが多いことなどから判断させていただいております。6番として、当該道路の敷地が市に寄附採納される道路であること、7番としまして、これはあまり例はございませんが、市長が特に必要があると認めた場合の道路となっております。また、適用除外としまして、国または県に属する財産を市が貸付けを受け、または、譲与を受ける場合の道路については、この基準に基づかずとも市道認定する場合がございます。

では、委員会資料の9ページを御覧ください。

路線番号1653、路線名、セギノ山7号線で、起点が尾鷲市瀬木山町1000番3地先、終点が尾鷲市瀬木山町1000番4地先でございます。路線延長が84.8メートルで、最大幅員が8.85メートル、最小幅員が5.7メートルでございます。

次の10ページには、当該路線の起点、終点の写真を表示してございます。

続きまして、資料11ページを御覧ください。

路線番号1654、路線名、日尻野44号線で、起点が尾鷲市新田町1470番78地先、終点が尾鷲市新田町1470番49地先であります。路線延長17メートルで、最大幅員8.4メートル、最小幅員4メートルであります。

次の12ページに当該路線の起点、終点の写真を表示してございます。

次、路線番号1655、路線名、古戸12号線で、起点が尾鷲市古戸町424番6地先、終点が尾鷲市古戸町424番7地先でございます。路線延長32メートルで、最大幅員9.2メートル、最小幅員5メートルであります。

次の14ページを御覧ください。当該路線の起点、終点の写真でございます。

続きまして、資料15ページを御覧ください。

路線番号1656、路線名、中村14号線で、起点が尾鷲市中村町373番35地先、終点が尾鷲市中村町373番38地先です。路線延長48.9メートルで、最大幅員10.1メートル、最小幅員6メートルでございます。

当該4路線につきまして、一番最初のセギノ山7号線は、県事業に伴い設置される道路で、ほか3路線は、宅地開発に伴い設置された道路でございます。

先ほど説明しました尾鷲市道路認定基準に適合していることから、この4路線を市道として認定していただきたく、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第28号「尾鷲市道路線の認定について」の説明は以上となります。よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○南委員長　市道路線の認定の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようですので、建設課所管の議案の審査を終了いたします。

本日の委員会はこれにて終了させていただきます。

なお、明日は9時半に市役所前出発でございますので、ヘルメットだけ持参していただくよう、よろしくお願いをいたします。

以上で委員会を終了いたします。ありがとうございました。御苦労さんでございます。

(午後 3時21分 閉会)